

2024年

ディスクロージャー誌



成田市農業協同組合
(2024年4月作成)

— わたしたち JA のめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主と自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

目 次

あいさつ	5
1. 経営理念	6
2. 経営方針	6
3. 経営管理体制	7
4. 事業の概況（令和4年度）	7
5. 農業振興活動	11
6. 地域貢献情報	12
7. リスク管理の状況	15
8. 自己資本の状況	18
9. 主な事業の内容	19

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	27
3. キャッシュ・フロー計算書	29
4. 注記表	30
5. 剰余金処分計算書	40
6. 部門別損益計算書	41
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	43
8. 会計監査人の監査	43

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45

III 事業の概況

1. 信用事業	46
(1) 賦金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	53
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	55
(1) 買取事業取扱実績	
① 買取購買品	
② 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 宅地等供給事業取扱実績	
(5) 福祉事業取扱実績	
(6) 指導事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	58
2. 賯貸率・賯証率	58
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	61
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポートジャーナーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項	67
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナーに関する事項	68
9. 金利リスクに関する事項	69

1. 機構図
2. 役員構成（役員一覧）
3. 会計監査法人の名称
4. 組合員数
5. 組合員組織の状況
6. 特定信用事業代理業者の状況
7. 地区一覧
8. 沿革・あゆみ
9. 店舗等のご案内

法定開示項目掲載ページ一覧

ご挨拶



代表理事組合長

栗原 廣行

関係者の皆さんには、日頃より JA 事業全般にわたりまして特段のご理解とご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、昨年度の国内情勢につきましては、5月に新型コロナウイルスが5類に移行したことを契機として、国内経済は回復に向かいました。しかしながら、円安や長引くウクライナ事変等の影響を受けて物価は値上がりが相次ぎましたが、賃金の上昇が追い付かず国民生活には厳しい1年でした。農業の現場においても例外ではなく、肥料やエネルギーの価格は高止まりの状態が続き、一方、農産物は生産コストを販売価格に転嫁しきれないことから、生産者にとっても大変な1年でした。

このような中、当 JA といたしましては不断の自己改革目標である「農業者の所得増大」に取り組んでまいりました。先ず、米の買取り価格につきましては前年を20%から40%程度上回り、肥料等の高騰対策につ

きましては、国や県、および市の実施する支援対策の手続きを補助するとともに、農薬を対象としたJA成田市独自の助成も行いました。米の集荷実績につきましては主食用米・飼料用米・加工用米を合わせて109,145俵となりましたが、特徴としては非主食用米が51%を占め、フレコン出荷の割合は70%となりました。これらにより、所得向上と労力軽減が図られました。干し芋につきましては77,536パックを販売しましたが、更なる品質向上と販路拡大に向けて検討を継続しています。組合員・利用者・地域住民とのふれあい活動につきましては、完全にはコロナ禍以前に戻りませんが、前年・前々年に比べると充実してまいりました。

持続可能な経営基盤の強化につきましては、経営基盤強化確立プロジェクトで検討を重ね、昨年度は資産管理業務と融資業務の強化に向けた体制変更を実施しました。また、遊休資産の処分につきましては、2月に寺台の旧本所跡地を京成電鉄株式会社に売却しました。

このような状況での令和5年度でしたが、事業利益37百万円、経常利益1億6百万円、当期剰余金3億34百万円を計上することができました。

令和6年度につきましては、長期間にわたる金融緩和政策の見直しが見込まれており、このことが国内経済に与える影響は計りえませんが、ウクライナ情勢を始めとする海外事変や異常気象等を考えると依然として厳しい環境であることが予測されます。

本年は第12次3か年地域農業振興計画の最終年度となります。地域営農ビジョンに掲げる5項目の実践に全力で取り組んでまいります。JAの強みは「総合事業」の展開です。事業間の垣根を越えて、役職員一丸となって努力してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年も令和5年度の業績等を簡潔にまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。皆様が取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当JAの地域貢献活動への取組み、業績の推移等をご理解していただくための一助として、ぜひ一読頂けますようお願い申し上げ、ディスクロージャー誌発行の挨拶といたします。

1. 経営理念

[基本理念]

- JA成田市は、地域と一体となった心豊かな農村社会づくりに励みます。
- 組合員の所得向上を目指し、営農と暮らしの安定と質的向上に取り組みます。
- 地域環境にやさしい安全で安心な商品の提供と、都市と農村の交流の場を広げます。

[ビジョン]

- JA成田市は、組合員・利用者及び地域の皆さんに「元気」と「安心」をお届けする地域一番のリーダーを目指します。

[役職員のあるべき姿]

- 私達は組合員及び利用者にしっかりと目を向け、共に考え、進んで行動を起こします。
- 私達はお互いに協調・協力・連携し、提案型のサービスを提供して組合員・利用者の満足度(CS)を高めます。
- 私達は組合員・利用者の満足を自らの喜びとし、生きがいに感じて活力ある職場づくりに努めます。

2. 経営方針

◇ 地域農業振興と自己改革

第12次3か年地域農業振興計画の最終年度として、前期に引き続き「農業者所得の増大」と「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦、「地域活性化」へのさらなる貢献、「組合員のアクティブ・メンバーシップ」の確立、「自己改革の実践を支えるJAの経営基盤」のさらなる強化の実現に向けて取組んでまいります。具体的には担い手の期待に応えられる営農指導員の育成と組合員の「声」を反映したJA運営、さらには総合事業体としての機能を発揮し自己改革の完成に向けて、常に必要とされる地域密着型のJAを構築します。

◇ 信頼と期待に応える経営

本年度も、新店舗と再編した支所の機能を十分に発揮できる事業運営に取り組んでまいります。今後も老朽化と耐震基準に対応するための施設整備と、持続可能な経営基盤確立に向けた業務の効率化を進める必要があります。このような中、自己資本の充実と組織基盤の強化を図るとともに、透明性の高い事業運営に努め組合員との結び付きを強めてまいります。また、社会的信頼を得るためにコンプライアンスプログラムの充実はもとより、各部門での支所巡回や内部監査による内部けん制機能の強化を図り、万全なコンプライアンス態勢を構築してまいります。

◇ 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、行政と連携し、

経営所得安定対策を積極的に取組みます。また、新規就農支援を進めて参ります。さらに、販売力の強化と営農経済専門員（TAC）の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇ 信用事業部門

揺るぎない経営基盤を確立のうえ、組合員・利用者に対し「サービスの提供を変える」「接し方を変える」「収益の柱を変える」ことを継続し、更なる環境変化への対応としてJAの強みである「総合事業」を最大限に活かした価値の提供をします。

また、持続可能な収益構造を構築することで、組合員と地域から一層必要とされる存在を目指し「農業」と「地域の暮らし」へ貢献し、その発展を実現します。

◇ 共済事業部門

組合員・利用者に「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、

- ①組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供
 - ②持続可能なJA経営基盤の確立・強化
- を実現します。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和5年度)

令和5年度は、第12次3か年地域農業振興計画の第2年度として、持続可能な食料・農業基盤の確立、持続可能な地域・組織・事業基盤の確立、不断の自己改革を支える経営基盤の強化、協同組合としての人づくり、「食」「農」「地域」「JA」にかかる住民理解の醸成を活動の基軸としました。

農業を取り巻く環境は、ウクライナ紛争を始めとする海外事変や極端な円安、更には世界的な人口増加等の影響から資材エネルギー価格は高止まりするも、一方では生産コストを販売価格に転嫁しきれないことから大変厳しい1年でした。

そのような中での事業活動でしたが、米の集荷につきましては主食用米・飼料用米・加工用米を合わせて109,145俵となりました。内訳では、非主食用米が51%を占め所得増大に向けた作付け

転換が浸透するとともに、フレコンでの出荷割合が 70%となり、労力軽減も図ることができました。また、買取り価格につきましては前年を 20%から 40%程度上回ることができました。

干し芋につきましては、販路拡大に向けての海外輸出を視野に入れながら検討を重ね販売実績は 77,536 パックとなりました。

食育などの各種活動につきましては、「芋作り体験教室」「稲作り体験教室」「少年野球大会」「直売所イベント」「農機ふれあい展示会」「農業機械大展示会」などを前年に続いて実施しましたが、5月に新型コロナウイルスが 5 類に移行したことから、内容についてはコロナ禍以前に戻りつつあります。

継続していました寺台の旧本所跡地の処分につきましては、2月に京成電鉄株式会社への売却が完了しました。

農業者支援としては、行政への要請を行い、肥料高騰化対策支援については国・県・市の施策に対する補助を行うとともに、農薬に対する JA 独自の助成を実施しました。また、総代会での承認により「営農支援積立金」を新設しました。

収支状況は、事業利益 37 百万円、経常利益 1 億 6 百万円、当期剰余金 3 億 34 百万円を計上しました。また、自己資本比率は 12.86%（前年比 0.79%増）、不良債権比率は 0.258%（前年比 0.031% 減）です。

主な事業活動と結果については、次のとおりです。

① 信用事業

総貯金は、主に個人定期貯金の減少で期首より 6 億 73 百万円減少し、905 億 25 百万円（計画比 98.7%）となりました。個人貯金は定期貯金から普通貯金へのシフトや市場金利の上昇で国債や他行商品へ流出したことから期首より 2 億 30 百万円減少し、808 億 61 百万円（計画比 97.3%）となりました。

貸出金は、住宅関連資金で 13 億 84 百万円（前年比 94.3%）、農業資金 1 億 53 百万円（前年比 88.4%）、マイカーローン等小口資金 2 億 42 百万円（前年比 103.3%）、代替資金 5 億 3 百万円を実行しました。新規実行金額は 23 億 90 百万円（計画比 79.6%）で貸出残高は、248 億 89 百万円（計画比 96.8%）となり、期首より 4 億 79 百万円（前年比 98.1%）減少となりました。

預金残高は、541 億 89 百万円（計画比 100.4%）となり、期首より 1 億 12 百万円増加しました。有価証券残高は、102 億 2 百万円（計画比 94.5%）となり期首より 3 億 89 百万円増加し、貯貸率について 26.7%となりました。

② 資産管理事業

全農施主代行方式により戸建住宅、新築そっくりさん等のリフォーム、戸建貸家の契約を行いました。賃貸管理では空き室が出ないよう仲介業者と情報共有し、組合員の収益確保に努めました。資産管理組合の活動は、総会、セミナーを実施しました。事業収入は、29 百万円（計画比 82.9%）となりました。

③ 共済事業

共済専任外務職員（LA）が中心となり、全戸訪問活動を展開し、『100 年 3 世代にお役立ちする JA 共済』の実現に向けて普及活動に取り組みました。

実績として長期共済新契約 221 億 13 百万円（前年比 112.7%）、年金共済新契約 1 億 7 百万円（前

年比 94.7%）となりました。

長期共済保有高は、2,791 億 94 百万円の計画に対し、2,762 億 88 百万円（計画比 98.9%）となり、前年より 14 億 6 百万円の減少となりました。年金共済は保有高 23 億 40 百万円（計画比 98.8%）の実績で、23 百万円の増加となりました。

④ 購買事業

【購買】

生産資材等の値上げが続く中、「需要予測」「重点銘柄への集約」「予約購買」に取り組むとともに肥料・農薬の早期仕入れにより適正価格設定に努めましたが、厳しい情勢が続きました。

事業全体の取扱高は 5 億 79 百万円となり計画を 5 百万円（計画比 99.0%）下回りましたが、前年に対しては 36 百万円（前年比 106.7%）増加となりました。

【農業機械事業】

農業経営にあった農業機械を展示会、実演会等で提案し、植付収穫時期の繁忙期対策として休日対応を行いました。年間を通して格納点検整備、積極的な修理活動に取り組みました。農作業安全の一環として安全使用講習会を開催、農業機械の公道走行に必要な免許取得の周知に取り組みました。

取扱高は、2 億 66 百万円の計画に対して、2 億 66 百万円（計画比 100.0%）役務収入を含めた雑収入は、36 百万円の計画に対して、34 百万円（計画比 94.4%）と未達成で終了しました。

【燃料事業】

酒々井給油所の燃料油・潤滑油・TBA の供給実績は計画を上回りましたが、灯油・重油は暖冬の影響により計画を下回りました。

LP ガス実績は 85.8% に留まり、ガス器具においてもキャンペーンを実施し推進しましたが計画を下回りました。

燃料事業所全体で、5 億 24 百万円（計画比 93.2%）となりました。

⑤ 指導事業

【営農】

施肥・防除指導や情報提供等を含めた TAC 活動を展開してまいりました。生産者の所得向上の為、主食用米から加工用米・飼料用米への作付転換を積極的に推進し、集荷総数量の約 51% が加工用米・飼料用米となりました。また、ミニトマト「アンジェレ」の普及に取り組みました。食育活動の「みんなの良い食プロジェクト稲作り体験教室・芋作り体験教室」を開催致しました。

【生活】

組合員を対象に、2 月に実施した集団健診では 59 名、10 月に実施した人間ドックでは 53 名が受診されました。また家の光・農業新聞の購読者を募り、JA 生活教育文化活動を広めるとともに、税務・法律相談を毎月 1 回実施して組合員への相談業務に取り組みました。JA 女性部の活動については、視察研修を行なうことができ、各支部においてもコロナ禍前の行事を再開する事が出来ました。

⑥ 販売事業

【米穀】

集荷目標数量 107,000 倉に対し 109,145 倉（計画比 102.0%）と過去最大の集荷数量となり、令和5年度米販売取扱高については計画 7 億 31 百万円に対し 7 億 46 百万円（計画比 102.1%）と達成致しました。また、インボイス制度が 10 月より導入されましたが、令和5年産米については、買取価格に価格差を設けずに対応致しました。

【園芸】

蔬菜について、基幹品目である甘藷は期間を通じ堅調な販売となりましたが、夏場の高温・干ばつから生育、収穫作業に影響を及ぼし、一部品種に内部障害など品質不良が散見され、出荷量が伸びず販売額・取扱量とも計画を下回りました。また、人参、大根とも依然続く外食産業の需要停滞、また暖冬の影響から厳しい販売環境となり、資材費高騰により収益が見込まれない状況から、特に春夏人参の作付が減少し取扱数量が大きく減少しました。

果実については、各品目とも生育期の高温・干ばつの影響から生育不良、果肉の潤み等不良果が散見され収穫量が減少し、計画数量・金額とも未達成となりました。

結果、蔬菜・果実の販売実績は計画比 78.7%となりました。直売所については、各イベントを積極的に開催し直売所の PR、集客に努め、計画比 101.3%となりました。

【加工販売】

園芸課と連携を取りながら地場野菜の調達を図り、大きな自然災害もなく順調に調達する事が出来ました。干し芋の原料としては「クイックスイート」と「紅はるか」を合わせて 82.5 t 調達し製造しました。精米の原料の調達も含めると地場利用率は 65.7% となり、前年実績より上乗せする事が出来ました。甘藷の加工向けの泥付販売や成田栗の製菓向け販売、梨の加工向けなど販売の多元化にも取り組みました。干し芋の「甘芋ん」「甘芋ん+」は、前年同期間対比で 101.7%（令和4年1月～12月末実績と令和5年1月～12月末実績との対比）と販売実績を積み上げる事が出来ました。全体の販売高は、4 億 49 百万円（計画比 86.3%）となりました。

⑦ 福祉事業

通所介護では、広報誌みのりへの継続的な掲載や医療機関等への周知、その他依頼元のケアマネジヤー事業所への細かな利用状況の報告を継続して行なったこともあり、利用者数を拡大することができ、5 月には稼働率 87.8%となりました。12 月には季節柄体調不良の方が多くなり、最終的な稼働率は 77.4%となりました。収益は 65 百万円となり、達成率 118.0%、前年比は 123.2%で終了いたしました。

居宅介護支援では、新規獲得は毎月確保でき、月毎の増減はあるものの、徐々に増加してきています。収益も 18 百万円と昨年よりも 1 百万円増加しています。達成率は 100.1%、前年比 104.7%となりました。

全体でも 84 百万円で、達成率 113.6%、前年比 118.8%となりました。

<対処すべき重要な課題>

◇地域農業振興と自己改革

第12次3か年地域農業振興計画の最終年度として担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少など地域社会は厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的な事業展開をしてまいります。

具体的には、内部プロジェクトを進めながらより一層のスマート農業を含めた農業者の労力軽減策と関係機関との連携を図り、持続可能な農業振興を進めてまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等に反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

◇強固な経営基盤の構築

農業従事者の高齢化と担い手の不足は組織基盤を揺るがし、金融事業をはじめ厳しさを増す事業環境は、経営基盤に大きな影響を与える事が懸念されます。こうした状況の中、スマート農業を活用した次世代対策を進めると共に、働きやすい職場環境の整備と施設整備を図ります。また、内部プロジェクトチームによる強固な経営基盤の構築を図り、自己資本の充実を進めます。

◇コンプライアンス態勢の強化

社会貢献と健全な事業活動が求められる中、コンプライアンス・プログラムの充実はもとより、職員一人ひとりの意識を高めることに加え、部門毎の支所・事業所巡回や内部監査の充実による内部けん制機能の強化を図り、万全な内部統制を構築します。

5. 農業振興活動

◇基本方針

- 組合員・地域住民が健康で心豊かな生きがいのある暮らしを営むため、組合員が主体となった協同活動の支援を強化します。また、JAのファンづくりを通して、地域農業の振興と活性化に取り組みます。
- 農業生産基盤が弱体化する中、地域農業を維持・発展していくために、JA成田市として、明確な目標を掲げ、農業経営の安定・向上に取り組みます。
- 消費者ニーズに対応した産地振興と販売戦略の確立により、消費者に安全・安心な農畜産物を安定供給するとともに、地産地消運動を展開し、農業者の所得向上に取り組みます。

◇地域農業振興戦略

地域振興

- ① 地域と一体となった農業振興に努めます
- ② 地域農産物のPR活動
- ③ 食育活動の強化

生産振興

- ① 新規就農者と後継者の育成
- ② 遊休農地の解消と、健全な生産基盤を維持・確保します
- ③ 経営規模にあった営農指導を強化します

- ④ 環境に配慮した農業を推進します
- ⑤ 営農指導活動の強化

販売・流通対策

- ① 地域ブランド品の販売対策
- ② 直接販売事業への取り組み
- ③ 6次産業化への取り組み

◇地域密着型金融への取り組み

《「元気」と「安心」をお届けする地域一番のリーダーを目指す取組み方針》

- ① 農業者との関係性をより強固なものとするため、経営に入り込んだニーズの把握、金融・非金融における問題解決方法の提供により、農業・地域の成長を支援します。
- ② 金融仲介機能を通じた農業・地域における存在感を發揮し、貸出を強化します。
- ③ 利用者のニーズ・ライフプランを踏まえた提案・コンサルティング営業を実践します。
- ④ 人員配置・業務分担の見直しにより相談業務を強化し、組合員・利用者との接点を再構築します。
- ⑤ 専門人材育成のため、「JAバンク千葉金融マスター制度」の資格認定者を増員し、ライフプランサポートを強化します。

6. 地域貢献情報

◇地域貢献情報

《全般に関する事項》

当組合は、旧成田市・酒々井町を事業区域として、農業を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉しております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として地域農業の振興と安全・安心な農産物の提供と、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員・出資金

(単位：人、千円)

組合員数	7,028	出資金	1,001,182
------	-------	-----	-----------

(1) 地域からの資金調達の状況

① 賀金残高

(単位：百万円)

賀 金 種 類	令和5年12月末
要求払賀金	46,144
定期性賀金	44,380
うち定期積金	411
合 計	90,525

② 賀金商品

総合口座 普通賀金 賀蓄賀金 当座賀金 大口定期賀金 スーパー定期賀金
 期日指定定期賀金 変動金利型定期賀金 年金とくとく定期賀金 相続定期賀金
 退職金定期賀金 共済金定期賀金 定期積金 など

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

(単位：百万円)

貸 出 金 貸 出 先	令和5年12月末
組合員	18,872
員外	地方公共団体
	4,863
	金融機関
	751
	その他員外
	403
合 計	24,889

② 制度融資取扱状況

農業者のニーズに対応した長期・低金利な資金提供

(単位：百万円)

種 類	令和5年12月末
農業近代化資金	35
農業改良資金	-
その他	15

③ 融資商品

地域農業者に対する商品

農業近代化資金 アグリマイティ資金

農機ハウスローン 農業経営改善促進資金 など

住宅関連商品

住宅ローン リフォームローン 賃貸住宅資金 など

その他融資商品

カードローン マイカーローン

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- 地域行事への参加
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取組み
- 年金相談会の開催
- 弁護士による法律相談会の開催
- 税理士による税務相談会の開催

②利用者ネットワーク化への取組

- 稲作り・芋作り体験教室

小学生親子を対象に稲の種まき・芋苗の苗植えから収穫までを行う体験教室を開催しています。

- 年金友の会

60歳以上の年金受給口座対象者を対象にパークゴルフ大会・ゴルフ大会・親睦旅行等を開催しています。

③情報提供活動

広 報 誌：みのり 毎月発行

ホ ー ム ペ ー ジ： 隨時更新(アドレス <https://www.ja-narita.or.jp>)

(4) 「経営者保証に関するガイドライン」へのJA成田市の具体的な取組みについて

経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表する「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。

当JAは、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

「経営者保証ガイドライン」へのJA成田市の具体的な取組み

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

お客さまから資金調達の要請を受けた場合には、お客さまの経営状況やご融資の内容等を総合的に判断の上、経営者保証を求めない可能性について、下記の要件を将来に亘って充足すると見込まれる場合には、お客さまのご意向も踏まえて検討いたします。

①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること

- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えていないこと
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得ること
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されていること
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供があること

2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1) 保証をご提供いただくこととなった場合、主たる債務者となるお客さまと保証人となるお客さまに対し、保証契約の必要性と保証内容の見直しの可能性等について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 保証金額の設定については、保証人となるお客さまの資産および収入状況や、主たる債務者となるお客さまの信用状況、物的担保等の設定状況等を総合的に勘案して適切に設定いたします。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) お客さまから既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行い、その結果について主たる債務者となるお客さまおよび保証人となるお客さまに対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 事業承継が行われた時、前経営者さまが負担する保証債務について、後継者さまに当然に引き継がせるのではなく、保証の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者となるお客さま及び後継者さまに対して丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、前経営者さまから保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、一定の経済合理性が認められる場合における保証人となるお客さまの残存資産の範囲について検討を行ったうえで、保証債務の免除要請にかかる検討に誠実に対応いたします。

■本ガイドラインの詳細については、以下 URL をご参照ください。

全国銀行協会 <https://www.zenginkyo.or.jp/>

日本商工会議所 <https://www.jcci.or.jp/>

7. リスク管理の状況

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については債権管理委員会・債権管

理小委員会において、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、

事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所・各事業所にコンプライアンス担当者と責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の担当者・責任者を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0476-22-6711 受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

(<https://www.jibai-adr.or.jp/>)

(公財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078-325）

(<https://n-tacc.or.jp/>)

(公財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

(<https://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただかくか、

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年12月末における自己資本比率は、12.86%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	成田市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	1,001百万円（前年度1,020百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っており、JAバンクグループ全体のネットワークと総合力で大きな力を発揮し、地域の皆さまにより身近で便利・安心なメインバンクとなることを目指しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【貯金商品の一覧】

種類	期間	特徴
当座性貯金	なし	いつでも出し入れ自由な財布代わりに利用できる貯金
定期性貯金	1ヶ月以上 10年まで	期間の定めのある将来に向けた資金造成の為の貯金
定期積金	6ヶ月以上 10年まで	毎月の積立による目的貯金

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、

農業関連産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、農林漁業金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【貸出商品の一覧】

種類	期間	資金	用途
農業資金	15年以内	農業に必要な機械、施設、資材の購入、経営安定の為の資金等。	
住宅資金	40年以内	住宅の新築、リフォームの為の資金。	
生活資金	10年以内	生活に必要なあらゆる資金に対応。マイカー・トラベル・ブライダル等。	
賃貸住宅等事業資金	30年以内	資産活用の為の賃貸住宅建設資金及び農外・その他事業の為の資金。	

種類	期間	資金	用途
農外事業資金	20年以内	農外事業を行う為に要する施設資金及び運転資金	
地方公共団体及び過半出資非営利法人貸付	20年以内	土地地区画資金・土地改良資金・その他公共資金	
その他貸付			

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇ 宅地等供給事業

組合員の相続相談体制を強化し、組合員の土地等の資産が次世代へ継承できるよう土地有効活用を通して対応しています。また、各種不動産についての相談も行っています。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、JAバンクATMを含めた手数料無料提携ATMがたくさんあり、全国のJAバンクATMでの貯金の出し入れや残高照会サービスなどを終日無料でご利用いただけます。三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行、JFマリンバンクのATMなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇振込手数料一覧（消費税込）

(単位：円)

種別	利用区分	当JA		県内外 系統宛	他金融 機関宛
		同一店宛	他店宛		
窓口	電信	3万円未満	330	330	330
		3万円以上	550	550	770
	文書	3万円未満	330	330	600
		3万円以上	550	550	770
ATM	キャッシュカード	1万円未満	無料	110	270
		3万円未満			380
		3万円以上		330	550
	ネットバンク	3万円未満		110	160
		3万円以上		220	330

[共済事業]

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品

ひと（生命）に関する商品

終身共済	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生生涯保障プランです。
一時払終身共済	終身共済よりも手頃な共済掛金の一生涯保証プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、ご加入しやすいプランです。
定期生命共済	一定期間の万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でもご加入しやすい、入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金が受け取れます。
がん共済	がんによる入院・手術を、がん罹患時の一時金や長期治療に関する一時金を生涯にわたって保障するプランです。ニーズに合わせて「基本型」または「充実型」を選択できるほか、先進医療の保障を加えることもできます。

予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込みできます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
介護共済	一生涯にわたる介護保障で高齢期も安心できます。介護やバリアフリー工事費用等の備えもできます。また、一時払介護共済で相続対策にもご活用いただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
生活障害共済	身体の障害状態を幅広く保障し、原因が病気かケガかを問わず保障できます。ニーズに合わせて「定期年金型」「一時金型」が選択できます。
認知症共済	所定の器質性認知症や要介護状態に備えた保障プランです。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備えた保障プランです。

いえ（建物）に関する商品

建物更生共游	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
--------	--

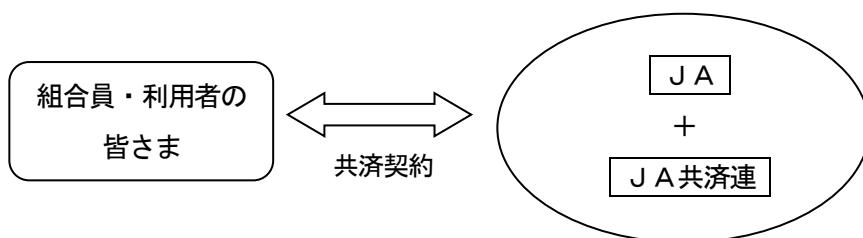
くるま（自動車）に関する商品

自動車共済	お車の保障のほかご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。 (JAオリジナル自賠責セット割引)
自賠責共済	ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。

上記の保障（商品）は、概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◇ JA共済の仕組み

J A共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、皆さんに密着した生活保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

J A共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔経済事業〕

経済事業は、農家が生産した安全で新鮮な農産物を消費者に提供する「販売事業」と、生産生活に必要な物資を組織的にまとめて購入し供給する「購買事業」と組合員の営農生活の相談事業を行う「指導事業」の3本柱で成り立っており、組合員や消費者に幅広く事業をご利用頂いております。

◇ 販売事業

① 販売・産直

営農部門では、米を中心とした水稻作物地帯と主に畑作地域を中心とした園芸作物地帯に分かれています。生産者の所得確保のため、経営所得安定対策を行政と一緒に推進し、取組んでいます。また、成田産米の食味向上を目的として、農業センターと共に食味コンテストへの積極的な参加に取り組んでおります。

園芸部門では、青果物の生産から販売に至るまでの業務を行っております。また、作物の特性に合わせた作型の指導・土壤診断を実施し、適正な施肥指導や農薬の適正指導を行い、栽培履歴の記帳の指導も行っております。販売については、青果物の市場向け販売、また、地元農産物の加工場への販売、及び農産物直売所での直接販売も行っております。

② 加工販売

地域の農産物を中心として、衛生的な管理のもとに、業務用として使用される様々な農産物の一次加工品及び二次加工品を含めた6次産業化、地域ブランド品としての確立に取り組んでいます。また、カット野菜や青果物・精米・その他の商品など、安全で安心な食材を、空港関連施設・ホテル・レストラン・給食施設等にお届けする業務も行っております。

◇ 購買事業

① 一般購買

組合員・地域利用者のニーズを把握し、頼られる地域密着型の事業展開を行っております。生産資材（飼料・肥料・農薬等）は、営農指導と連携し良いものを安く供給できるように仕入の工夫、物流の合理化を行っております。また、生活資材は、組合員の暮らしを守り生活の向上を図るために、一般生活用品のほか、環境にやさしい商品を取扱っております。

② 農業機械事業

低コスト農業機械の販売を行っています。3工場を設置し、農業機械の整備・修理、農家の経費削減に向けた保全整備事業を行っております。また、農機の安全指導を行い、組合員の事故防止に努めています。

③ 燃料事業

【LPG部門】

組合員の皆さまに対し、サービスと保安確保の向上に努め、プロパンガス及び器具の供給を行っております。

【給油所部門】

年中無休で営業しております。安定供給に取組み、組合員並びに地域の皆様に信頼され、親しまれる給油所に努めております。

◇ 営農・生活・相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、法律・税務相談や健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

① 営農指導・農業振興

営農指導においては、環境にやさしい農業産地づくりを目指し、TACを中心に組合員宅の訪問を行っております。農業振興においては、それぞれの地域特性を活かした営農事業の展開に取り組む事を基本として組合員と一体となり成田市農業センターや千葉県農業総合支援センターその他関係機関とともに支援体制を強化しております。

② 生活指導

組合員の生活面における福祉・文化的な向上を目的に活動しています。税・法律相談の実施や「農業新聞」・JA専門誌「家の光」の普及、女性部組織にて成田味噌の醸造や料理講習会・健康教室などの活動を行っています。

[その他の事業]

◇福祉事業

ケアセンター美郷では、組合員や地域住民の在宅高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、元気な高齢者向け生きがい対策や健康づくり活動を支援する為、デイサービス（通所介護）・居宅介護支援（ケアマネジメント）を行っています。

① 通所介護事業

身の回りの介助・入浴サービス・昼食の提供・機能訓練・生活上の相談を行います。また、レクリエーション等を通じて、利用者が有意義な一日を送れるように支援します。

② 居宅介護支援事業

居宅サービス計画の作成・介護保険施設等への紹介・利用者に対する相談援助業務を行います。

③ 有償生活支援事業

介護保険外の生活支援を行います。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」とは、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表（2事業年度分）

(単位：千円)

資産の部	令和4年度 (令和4年12月31日)	令和5年度 (令和5年12月31日)	負債の部	令和4年度 (令和4年12月31日)	令和5年度 (令和5年12月31日)
1. 信用事業資産	90,103,619	90,095,038	1. 信用事業負債	91,705,539	91,139,925
(1) 現金	543,464	498,351	(1) 資金	91,199,058	90,525,480
(2) 預金	54,076,585	54,189,360	(2) その他の信用事業負債	506,480	614,444
系統預金	54,022,705	54,123,548	未払費用	26,337	5,915
系統外預金	53,879	65,811	その他の負債	480,143	608,528
(3) 有価証券	9,812,440	10,202,330			
国債	460,800	843,190	2. 共済事業負債	336,116	349,686
地方債	200,990	201,280	(1) 共済資金	177,743	191,567
政府保証債	362,280	359,120	(2) 未経過共済付加収入	158,336	158,045
社債	8,788,370	8,798,740	(3) その他の共済事業負債	36	72
受益証券	-	-			
(4) 貸出金	25,368,734	24,889,451	3. 経済事業負債	218,909	191,364
(5) その他の信用事業資産	302,593	315,746	(1) 経済事業未払金	199,527	171,602
未収収益	288,426	286,789	(2) 経済受託債務	280	114
その他資産	14,166	28,956	(3) その他の経済事業負債	19,101	19,647
(6) 貸倒引当金	△ 198	△ 199			
2. 共済事業資産	7,885	9,254	4. 設備借入金	136,400	102,300
(1) その他の共済事業資産	7,885	9,254			
3. 経済事業資産	793,534	910,345	5. 雑負債	257,937	410,107
(1) 経済事業未収金	191,960	132,094	(1) 未払法人税等	12,571	119,280
(2) 経済受託債権	444	496	(2) リース債務	2,142	681
(3) 棚卸資産	573,808	758,441	(2) 資産除去債務	10,562	17,505
購買品	167,891	175,165	(3) その他の負債	232,661	272,639
販売品	395,283	573,267			
その他の棚卸資産	10,634	10,008	6. 諸引当金	83,248	51,649
(4) その他の経済事業資産	27,322	19,313	(1) 賞与引当金	13,003	12,490
(5) 貸倒引当金	△ 1	△ 1	(2) 退職給付引当金	52,011	26,141
4. 雜資産	172,343	157,762	(3) 役員退職慰労引当金	18,233	13,016
5. 固定資産	2,217,807	1,922,113	7. 緑延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	2,207,328	1,915,021	8. 再評価に係る緑延税金負債	158,252	135,696
建物	2,126,080	2,134,468			
機械装置	419,020	416,809	負債合計	92,896,404	92,380,728
土地	1,047,152	838,825	純資産の部		
リース資産	10,539	10,539	1. 組合員資本	5,330,888	5,694,109
建設仮勘定	-	1,650	(1) 出資金	1,020,133	1,001,182
その他有形固定資産	1,128,022	1,117,132	(2) 利益剰余金	4,320,629	4,703,695
減価償却累計額	△ 2,523,488	△ 2,604,404	利益準備金	2,036,200	2,040,266
(2) 無形固定資産	10,478	7,091	その他利益剰余金	2,284,429	2,663,429
その他の無形固定資産	10,478	7,091	特別積立金	1,181,395	1,181,395
6. 外部出資	4,634,211	4,634,211	残留農薬事故対策積立金	25,000	25,000
(1) 外部出資	4,634,211	4,634,211	経営基盤安定化積立金	300,000	300,000
系統出資	4,536,801	4,536,801	施設整備積立金	380,000	500,000
系統外出資	97,410	97,410	営農支援積立金	-	50,000
7. 緑延税金資産	206,132	143,856	当期未処分剰余金	398,033	607,034
			(うち当期剰余金)	198,110	334,172
			(3) 処分未済持分	△ 9,874	△ 10,768
			2. 評価・換算差額等	△ 91,759	△ 202,256
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 427,286	△ 478,792
			(2) 土地再評価差額金	335,527	276,536
資産合計	98,135,533	97,872,582	純資産合計	5,239,129	5,491,853
			負債及び純資産の部合計	98,135,533	97,872,582

2. 損益計算書（2事業年度分）

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	令和5年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
1. 事業総利益	1,578,524	1,525,902
事業収益	3,779,174	3,682,385
事業費用	2,200,649	2,156,482
(1) 信用事業収益	741,925	666,576
資金運用収益	654,553	623,733
(うち預金利息)	(280,041)	(273,831)
(うち有価証券利息)	(75,710)	(86,514)
(うち貸出金利息)	(268,624)	(259,225)
(うちその他受入利息)	(30,176)	(4,163)
役務取引等収益	22,804	23,142
その他事業直接収益	56,536	61
その他経常収益	8,031	19,638
(2) 信用事業費用	123,772	73,599
資金調達費用	25,980	6,682
(うち貯金利息)	(21,341)	(3,347)
(うち給付補填備金繰入)	(38)	(22)
(うちその他支払利息)	(4,600)	(3,311)
役務取引等費用	6,704	6,498
その他事業直接費用	32,190	–
その他経常費用	58,897	60,419
(うち貸倒り引当額)	–	(1)
(うち貸倒り引当戻入益)	(△1,167)	–
信用事業総利益	618,153	592,976
(3) 共済事業収益	430,914	453,944
共済付加収入	402,816	420,516
その他の収益	28,098	33,428
(4) 共済事業費用	21,524	21,898
共済推進費	15,556	16,388
共済保全費	2,103	1,465
その他の費用	3,864	4,044
共済事業総利益	409,389	432,045
(5) 購買事業収益	1,136,149	1,172,968
購買品供給高	1,024,942	1,063,658
購買手数料	65,751	58,449
その他の収益	45,455	50,860
(6) 購買事業費用	906,830	949,789
購買品供給原価	874,667	913,214
その他の費用	32,162	36,575
(うち貸倒り引当金戻入益)	(△10)	(△0)
購買事業総利益	229,318	223,178
(7) 販売事業収益	1,354,447	1,255,270
販売品販売高	1,277,639	1,172,587
販売手数料	13,861	15,224
検査手数料	5,149	5,305
その他の収益	57,797	62,152
(8) 販売事業費用	1,096,491	1,051,330
販売品販売原価	982,927	934,760
その他の費用	113,563	116,570
(うち貸倒り引当金戻入益)	–	(△0)
販売事業総利益	257,956	203,939
(9) 保管事業収益	7,543	4,987
(10) 保管事業費用	3,007	4,284
保管事業総利益	4,535	702
(11) 宅地等供給事業収益	22,108	29,034
(12) 宅地等供給事業費用	4,934	6,112
宅地等供給事業総利益	17,174	22,921

科 目	令和4年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	令和5年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
(13) 福祉事業収益	71,185	84,573
(14) 福祉事業費用 (うち貸倒引当繰入額)	22,873 -	25,055 (0)
福祉事業総利益	48,311	59,517
(15) その他事業収益	14,901	15,819
(16) その他事業費用	2,266	2,120
その他事業総利益	12,635	13,699
(17) 指導事業収入	2,119	2,088
(18) 指導事業支出	21,069	25,168
指導事業収支差額	△18,950	△23,079
2. 事業管理費	1,508,968	1,488,588
(1) 人件費	1,051,783	1,043,323
(2) 業務費	132,235	136,336
(3) 諸税負担金	70,050	59,997
(4) 施設費	251,577	248,907
(5) その他事業管理費	3,321	24
事業利益	69,555	37,314
3. 事業外収益	83,099	77,548
(1) 受取雑利息	514	542
(2) 受取出資配当金	66,332	66,320
(3) 貸料	1,770	1,740
(4) 雜収入	14,481	8,945
4. 事業外費用	1,266	8,274
(1) 支払雑利息	558	529
(2) 寄付金	585	125
(3) 雜損失	122	7,619
経常利益	151,389	106,587
5. 特別利益	78,668	436,515
(1) 固定資産処分益	78,668	436,515
6. 特別損失	3,499	89,174
(1) 固定資産処分損	3,206	315
(2) 減損損失	293	88,859
税引前当期利益	226,558	453,929
法人税、住民税及び事業税	29,473	132,822
法人税等調整額	△1,024	△13,065
法人税等合計	28,448	119,757
当期剰余金	198,110	334,172
当期首線越剰余金	196,158	213,871
土地再評価差額金取崩	3,765	58,990
当期未処分剰余金	398,033	607,034

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	令和5年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	科 目	令和4年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	令和5年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	226,558	453,929	有価証券の取得による支出	△ 4,098,720	△ 2,289,304
減価償却費	105,560	104,866	有価証券の売却による収入	2,056,446	0
減損損失	293	88,859	有価証券の償還による収入	500,000	1,900,265
貸倒引当金の増加額	△ 1,178	0	金銭の信託の増加による支出	-	0
賞与引当金の増加額	△ 12	△ 512	金銭の信託の減少による収入	-	0
退職給付引当金の増加額	△ 9,736	△ 25,870	補助金の受入れによる収入	-	0
その他引当金等の増加額	3,874	△ 5,217	固定資産の取得による支出	△ 78,651	△ 34,851
信用事業資金運用収益	△ 625,596	△ 620,059	固定資産の売却による収入	84,624	573,019
信用事業資金調達費用	21,380	3,370	外部出資による支出	-	0
共済貸付金利息	-	0	外部出資の売却等による収入	-	0
共済借入金利息	-	0	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,536,300	149,130
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 66,846	△ 66,862	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
支払雑利息	558	529	設備借入れによる収入	-	0
為替差損益	-	0	設備借入金の返済による支出	△ 34,100	△ 34,100
有価証券関係損益	△ 55,317	427	出資の増額による収入	19,305	26,209
その他特別利益	-	0	出資の払戻しによる支出	△ 51,706	△ 45,163
固定資産売却損益	△ 75,462	△ 436,200	持分の取得による支出	629	△ 4,560
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	3,666	7,102
貸出金の純増減	202,450	479,283	出資配当金の支払額	△ 10,258	△ 10,097
預金の純増減	-	0	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 72,464	△ 60,609
貯金の純増減	656,553	△ 673,577	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額		-
信用事業借入金の純増減	-	0	5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 638,987	67,661
その他の信用事業資産の純増減	971	△ 14,789	6. 現金及び現金同等物の期首残高	4,659,037	4,020,049
その他の信用事業負債の純増減	△ 47,639	127,914	7. 現金及び現金同等物の期末残高	4,020,049	4,087,711
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増減	-	0			
共済借入金の純増減	-	0			
共済資金の純増減	△ 96,232	13,823			
未経過共済付加収入の純増減	688	△ 290			
その他の共済事業資産の純増減	6,472	△ 1,368			
その他の共済事業負債の純増減	△ 4	36			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 8,556	59,865			
経済受託債権の純増減	△ 12	△ 51			
棚卸資産の純増減	52,771	△ 184,632			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	53,851	△ 27,924			
経済受託債務の純増減	△ 14	△ 166			
その他の経済事業資産の純増減	-	0			
その他の経済事業負債の純増減	△ 441	545			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	29,216	22,590			
その他の負債の純増減	△ 60,578	42,027			
未払消費税等の増減額	-	0			
信用事業資金運用による収入	646,569	621,719			
信用事業資金調達による支出	△ 37,046	△ 23,343			
共済貸付金利息による収入	-	0			
共済借入金利息による支出	-	0			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	0			
小 計	923,091	△ 61,078			
雑利息及び出資配当金の受取額	66,846	66,862			
雑利息の支払額	△ 558	△ 529			
法人税等の支払額	△ 19,601	△ 26,113			
災害による保険金収入	-	0			
清算配当金収入	-	0			
事業活動によるキャッシュ・フロー	969,777	△ 20,859			

4. 注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

令和4年度	令和5年度
1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法	1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
(1) その他有価証券 ①時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 ①時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
2 備付資産の評価基準及び評価方法 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 販売品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	2 備付資産の評価基準及び評価方法 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 販売品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金の平均残存期間の貸倒実績に基づき損失率を求めて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金の平均残存期間の貸倒実績に基づき損失率を求めて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
5 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。	5 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

令和4年度	令和5年度
<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 買取販売は組合員が生産した農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業、受託販売は組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業、加工販売は組合員が生産した農産物を原料に加工品を製造して取引先等に販売する事業です。いずれも当組合は取引先等との契約に基づき販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 宅地等供給事業 組合員の依頼に基づく宅地等の売買の仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(5) 福祉事業 組合員や地域住民の在宅高齢者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) その他の事業（葬祭事業） 組合員や地域住民の葬儀や祭事の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 買取販売は組合員が生産した農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業、受託販売は組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業、加工販売は組合員が生産した農産物を原料に加工品を製造して取引先等に販売する事業です。いずれも当組合は取引先等との契約に基づき販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 宅地等供給事業 組合員の依頼に基づく宅地等の売買の仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(5) 福祉事業 組合員や地域住民の在宅高齢者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) その他の事業（葬祭事業） 組合員や地域住民の葬儀や祭事の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p>
<p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
<p>7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>

(2)会計方法の変更に関する注記

令和4年度	令5和年度
<p>1 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>(2) LPガスに関する収益認識 購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、検針日時点で計測されたLPガスに係る供給量に基づいて収益を認識していましたが、期末時点においては、最終検針日から利用者等に引き渡され履行義務を充足したLPガスの供給量に係る収益を合理的に見積り認識する方法に変更しています。</p> <p>(3) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等は、従来は、購買事業費用として計上していましたが、顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法に変更しています。</p>	<p>1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当事業年度の8月25日から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>

令和4年度	令5和年度
<p>なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首よりも前に従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。この結果、当事業年度の事業収益が244,505千円減少し事業費用が247,348千円減少しており、当事業年度の損益は2,842千円増加しています。</p> <p>なお、利益剰余金の期首残高への影響は軽微のため修正していません。</p> <p>2 時価の算定に関する会計基準の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	

(3)会計上の見積りの変更に関する注記

令和4年度	令和5年度
<p>1 緯延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 緯延税金資産 206,179千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>緯延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年12月に作成した5カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積ってあります。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する緯延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する緯延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 293千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>また、遊休資産及び賃貸資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、当該資産の減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年12月に作成した5カ年計画を基礎として算出しており、5カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>1 緯延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 緯延税金資産 143,856千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>緯延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年12月に作成した5カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積ってあります。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する緯延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する緯延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 88,859千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>また、遊休資産及び賃貸資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、当該資産の減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年12月に作成した5カ年計画を基礎として算出しており、5カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>

(4)貸借対照表に関する注記

令和4年度	令和5年度
<p>1 資産から直接控除した引当金</p> <p>雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円</p>	<p>1 資産から直接控除した引当金</p> <p>雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円</p>
<p>2 有形固定資産圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,246,713千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <p>建物 647,177千円、機械装置 564,074千円、 その他の有形固定資産 35,461千円</p>	<p>2 有形固定資産圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,246,083千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <p>建物 647,177千円、機械装置 564,074千円、 その他の有形固定資産 34,830千円</p>

令和4年度	令和5年度
3 担保に供している資産 定期預金のうち4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。	3 担保に供している資産 定期預金のうち4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。
4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 62,145千円 (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円	4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,374千円 (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円
5 信用事業を行う組合の貸借対照表に要求される注記 ①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は73,354千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,354千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は64,116千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,116千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
②土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。	①土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
<ul style="list-style-type: none"> ● 再評価を行った年月日 平成11年12月31日 ● 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 324,003千円 ● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>尚、路線価による算出が不可能なものについては、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 再評価を行った年月日 平成11年12月31日 ● 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 305,504千円 ● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>尚、路線価による算出が不可能なものについては、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>

(5) 損益計算書に関する注記

令和4年度						令和5年度							
1 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容等						1 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容等							
(1) 資産グループの内容						(1) 資産グループの内容							
当組合では、投資の意志決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所・燃料事業所（NACS酒々井、LPGガス）、遊休資産、及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。						当組合では、投資の意志決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所・燃料事業所（NACS酒々井、LPGガス）、遊休資産、及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。							
経済センター、農業機械事業所、園芸センター、ケアセンター美郷、販売、倉庫、指導の各事業については、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として相互扶助の理念に基づいた組合員の営農関連施設であり、それ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでないことから共用資産として位置づけ、これらを各支所が共有する、大きなグルーピングの単位としています。						経済センター、農業機械事業所、園芸センター、およびケアセンター美郷については、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として相互扶助の理念に基づいた組合員の営農関連施設であり、それ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでないことから共用資産として位置づけ、これらを各支所が共有する、大きなグルーピングの単位としています。							
本所については、JA全体の本所管理機能を有する施設であり、組合全体の共用資産と位置づけています。						本所については、JA全体の本所管理機能を有する施設であり、組合全体の共用資産と位置づけています。							
(2) 減損損失を認識した資産の用途、種類、場所、経緯などの概要						(2) 減損損失を認識した資産の用途、種類、場所、経緯などの概要							
用途	資産	種類	場所	減損損失額(千円)	経緯	回収可能価額の算出方法	用途	資産	種類	場所	減損損失額(千円)	経緯	回収可能価額の算出方法
事務用資産	久住支所	建物	成田市久住中央1-6-1	57	事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額	事務用資産	燃料事業所	建物	印旛郡酒々井町中川字塙津104-2	5,587	事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額
				14							11,318		
				152							58,540		
遊休資産	倉庫用地外6筆	土地	成田市飯岡字岩作8-3外6筆	67	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。	遊休資産	農業倉庫用地外4筆	土地	成田市長沼字前池2847-2外4筆	13,252	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。
											160		
				合計	293		合計			88,859			

(6) 金融商品に関する注記

令和4年度	令和5年度
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>当事業年度末における貸出金のうち、8.1%はサービス業等に対するものであり、当該業種をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価マニュアルなど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.89%上昇したものと想定した場合には、経済価値が713,929千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利をその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものと含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>当事業年度末における貸出金のうち、8.8%はサービス業等に対するものであり、当該業種をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価マニュアルなど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.89%上昇したものと想定した場合には、経済価値が753,914千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利をその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものと含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	

令和4年度				令和5年度							
ます。											
2. 金融商品の時価等に関する事項											
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等											
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。											
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。											
(単位：千円)											
	貸借対照表計上額	時価	差額								
預金	54,076,585	54,063,692	△12,892								
有価証券 その他有価証券	9,812,440	9,812,440	-								
貸出金 貸倒引当金(*1) 貸倒引当金控除後	25,368,734 △198 25,368,535	25,580,810	212,275								
資産計	89,257,560	89,456,943	199,382								
貯金	91,199,058	91,114,637	△84,421								
負債計	91,199,058	91,114,637	△84,421								
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。											
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明											
【資産】											
① 預金											
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」と言う。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。											
② 有価証券											
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。											
③ 貸出金											
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。											
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。											
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。											
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。											
【負債】											
① 貯金											
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。											
(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。											
(単位：千円)											
	貸借対照表計上額										
外部出資 (*1)		4,634,211									
合計		4,634,211									
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額											
(単位：千円)											
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超					
預金	54,076,585										
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	1,900,000	200,000	300,000	200,000	400,000	7,400,000					
(単位：千円)											
	貸借対照表計上額										
外部出資							4,634,211				
合 計							4,634,211				
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額											
(単位：千円)											
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超					
預金	54,189,360										
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	200,000	300,000	200,000	400,000	500,000	9,200,000					

令和4年度						令和5年度							
貸出金（*1）	2,426,009	1,735,042	1,678,664	1,435,814	1,387,534	16,676,130	貸出金（*1）	2,015,946	1,753,039	1,722,806	1,465,057	1,397,329	16,535,271
合計	58,402,595	1,935,042	1,978,664	1,635,814	1,787,534	24,076,130	合計	56,405,307	2,053,039	1,922,806	1,865,057	1,897,329	25,735,271
(*1) 貸出金のうち、当座貸越 86,889 千円については「1 年以内」に含めています。													
(*2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 29,537 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。													
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						(単位：千円)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	76,761,597	5,970,927	8,220,453	150,302	84,498	11,279	貯金（*1）	76,677,273	7,960,468	5,609,044	114,055	152,916	11,722
設備借入金	34,100	34,100	34,100	34,100	-	-	設備借入金	34,100	34,100	34,100	-	-	-
合計	76,795,697	6,005,027	8,254,553	184,402	84,498	11,279	合計	76,711,373	7,994,568	5,643,144	114,055	152,916	11,722
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。													

(7) 有価証券に関する注記

令和4年度				令和5年度				
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。				1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。				
① その他有価証券で時価のあるもの				① その他有価証券で時価のあるもの				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)				(単位：千円)				
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額（*）	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額（*）	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	200,990	200,127	862	地方債	201,280	200,000	1,280
	小計	200,990	200,127	862	社債	2,110,740	2,100,641	10,098
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額（*）	小計	2,312,020	2,300,641	11,378	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	460,800	498,752	△37,952	国債	843,190	888,399	△45,209
	政府保証債	362,280	400,000	△37,720	政府保証債	359,120	400,000	△40,880
	社債	8,788,370	9,304,224	△515,854	社債	6,688,000	7,202,674	△514,674
	小計	9,611,450	10,202,976	△591,526	小計	7,890,310	8,491,073	△600,763
合計	9,812,440	10,403,104	△590,664	合計	10,202,330	10,791,714	△589,384	
(*) なお、上記の評価差額から繰延税金資産 163,377 千円を加えた額△47,286 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。								
2. 当年度中に売却したその他有価証券								
(単位：千円)								
売却額	売却益	売却損						
社債	403,546	3,602	-					
公社債投資信託	1,620,710	52,900	32,190					
合計	2,024,256	56,502	32,190					

(8) 退職給付に関する注記

令和4年度			令和5年度		
1 退職給付に係る事項			1 退職給付に係る事項		
1. 採用している退職給付制度			1. 採用している退職給付制度		
従業員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。			従業員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。		
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。			なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。		
2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表			2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表		
期首における退職給付引当金			期首における退職給付引当金		
期首における退職給付引当金	61,748千円		期首における退職給付引当金	52,011千円	

退職給付費用	58,275千円	退職給付費用	61,672千円
退職給付の支払額	△15,872千円	退職給付の支払額	△35,282千円
特定退職金制度への拠出金	△31,697千円	特定退職金制度への拠出金	△31,966千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△20,442千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△20,293千円
期末における退職給付引当金	52,011千円	期末における退職給付引当金	26,141千円
3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	961,143千円	退職給付債務	911,393千円
特定退職金共済制度	△353,073千円	特定退職金共済制度	△352,952千円
確定給付企業年金制度	△556,058千円	確定給付企業年金制度	△532,299千円
未積立退職給付債務	52,011千円	未積立退職給付債務	26,141千円
退職給付引当金	52,011千円	退職給付引当金	26,141千円
4. 退職給付に関する損益		4. 退職給付に関する損益	
勤務費用	58,275千円	勤務費用	61,672千円
出向負担金受入	△398千円	出向負担金受入	△370千円
退職給付費用	57,876千円	退職給付費用	61,301千円
(注) 上記費用に含まれている特定退職共済制度への拠出金31,697千円は「福利厚生費」で処理しています。		(注) 上記費用に含まれている特定退職共済制度への拠出金31,966千円は「福利厚生費」で処理しています。	
2 特例業務負担金の将来見込額		2 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,444千円を含めて計上しています。		人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,462千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は139,560千円となっています。		なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は122,297千円となっています。	

(9) 税効果会計に関する注記

令和4年度	令和5年度
1 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生原因別の主な内訳等	
(1) 緑延税金資産及び緑延税金負債の内訳	
緑延税金資産	
賞与引当金	3,596千円
未払費用否認額	578千円
退職給付引当金	14,386千円
役員退職慰労引当金	5,043千円
減価償却超過額	19,942千円
資産除去債務	2,921千円
減損損失（土地）	15,207千円
その他有価証券評価差額金	163,377千円
その他	3,989千円
緑延税金資産 小計	229,043千円
評価性引当額	△22,863千円
緑延税金資産 合計(A)	206,179千円
緑延税金負債	
固定資産（資産除去債務対応）	△47千円
緑延税金負債 合計(B)	△47千円
緑延税金資産の純額(A)+(B)	206,132千円
(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.50%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△4.05%
法人税額の特別控除	△0.72%
収用等の特別控除	△6.10%
住民税等均等割額	1.19%
評価性引当額の増減	△5.56%
その他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.56%
(1) 緑延税金資産及び緑延税金負債の内訳	
緑延税金資產	
賞与引当金	3,454千円
未払費用否認額	559千円
退職給付引当金	7,230千円
役員退職慰労引当金	3,600千円
減価償却超過額	22,927千円
未払事業税	8,069千円
資産除去債務	4,841千円
減損損失（土地）	5,533千円
その他有価証券評価差額金	163,023千円
その他	5,485千円
緑延税金資産 小計	224,727千円
評価性引当額	△80,488千円
緑延税金資産 合計(A)	144,238千円
緑延税金負債	
固定資産（資産除去債務対応）	△382千円
緑延税金負債 合計(B)	△382千円
緑延税金資産の純額(A)+(B)	143,856千円
(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.42%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△2.02%
事業分量配当	△1.26%
住民税等均等割額	0.59%
評価性引当額の増減	1.14%
その他	△0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.38%

(10) 収益認識に関する注記

令和4年度	令和5年度
(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(11) その他の注記

令和4年度	令和5年度														
<p>1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>1. 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～23年、割引率は0.5%～2.0%を採用しています。</p> <p>3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>10,519千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>43千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>10,562千円</td> </tr> </table> <p>2 貸借対照表上に計上している以外の資産除去債務 当組合は、公津支所雨水排水パイプ使用、経済センター駐車場、園芸センター施設用地等に関して、不動産賃借契約に基づき、退却時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該駐車場、施設用地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	10,519千円	時の経過による調整額	43千円	期末残高	10,562千円	<p>1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>1. 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～23年、割引率は0.5%～2.0%を採用しています。</p> <p>3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>10,562千円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による増加額</td> <td>6,870千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>72千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>17,505千円</td> </tr> </table> <p>2 貸借対照表上に計上している以外の資産除去債務 当組合は、公津支所雨水排水パイプ使用、経済センター駐車場、園芸センター施設用地等に関して、不動産賃借契約に基づき、退却時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該駐車場、施設用地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	10,562千円	見積りの変更による増加額	6,870千円	時の経過による調整額	72千円	期末残高	17,505千円
期首残高	10,519千円														
時の経過による調整額	43千円														
期末残高	10,562千円														
期首残高	10,562千円														
見積りの変更による増加額	6,870千円														
時の経過による調整額	72千円														
期末残高	17,505千円														

5. 剰余金処分計算書

(単位 : 円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	398,033,784	607,034,269
2. 剰余金処分額	184,162,454	80,645,371
(1) 利益準備金	4,065,445	-
(2) 施設整備積立金	120,000,000	-
(3) 営農支援積立金	50,000,000	50,000,000
(4) 出資配当金 普通出資に対する配当金	10,097,009 10,097,009	9,899,437 9,899,437
(5) 事業分量配当金	-	20,745,934
3. 次期繰越剰余金	213,871,330	526,388,898

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和4年度 1.0%

令和5年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和4年度 事業分量配当金はありません。

令和5年度 燃料油（農業用の灯油・軽油・重油）、生産資材（飼料・肥料・農薬・生産資材）、及び農業機械（大農機具）の購買品購入高合計が1万円以上に対して3%の割合とします。

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 10,000千円

令和5年度 20,000千円

〈別表〉

(単位 : 円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和5年12月31日現在)
残留農薬事故対策 積立金	残留農薬事故発生に備える	25,000,000	目標額まで	事故発生年	25,000,000
経営基盤安定化 積立金	組合の資産や信用リスクなどの支出及びその他重大な臨時損失の発生に備え組合経営基盤の安定を図る	300,000,000	目標額まで	発生年	300,000,000
施設整備積立金	施設の取得、改修、解体などに充てるため	500,000,000	目標額まで	発生年	500,000,000
営農支援積立金	様々なリスクによって影響を受けた農業経営の支援をするため	変更前 50,000,000 変更後 100,000,000	目標額まで	費用支出年	50,000,000

6. 部門別損益計算書

【 令和4年度 】

(単位 : 千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,779,174	741,925	430,914	1,939,163	665,050	2,119	
事業費用 ②	2,200,649	123,772	21,524	1,528,931	505,351	21,069	
事業総利益 ③ (① - ②)	1,578,524	618,153	409,389	410,231	159,699	△ 18,950	
事業管理費 ④	1,508,968	507,974	305,683	452,680	152,633	89,996	
(うち減価償却費 ⑤)	(105,530)	(18,849)	(11,581)	(59,498)	(13,260)	(2,340)	
(うち人件費 ⑤')	(1,051,783)	(335,634)	(235,935)	(294,963)	(105,710)	(79,539)	
※ うち共通管理費 ⑥		171,699	122,642	81,761	20,440	12,264	△ 408,809
(うち減価償却費 ⑦)		(14,900)	(10,642)	(7,095)	(1,773)	(1,064)	(△ 35,476)
(うち人件費 ⑦')		(91,804)	(65,574)	(43,716)	(10,929)	(6,557)	(△ 218,581)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	69,555	110,179	103,705	△ 42,448	7,065	△ 108,946	
事業外収益 ⑨	83,099	33,461	24,259	17,849	4,977	2,551	
※ うち共通部分 ⑩		33,435	23,882	15,921	3,980	2,388	△ 79,609
事業外費用 ⑪	1,266	506	361	241	119	36	
※ うち共通部分 ⑫		506	361	241	60	36	△ 1,206
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	151,389	143,134	127,603	△ 24,841	11,923	△ 106,431	
特別利益 ⑭	78,668	33,040	23,600	15,733	3,933	2,360	
※ うち共通部分 ⑮		33,040	23,600	15,733	3,933	2,360	△ 78,668
特別損失 ⑯	3,499	1,469	1,049	699	174	104	
※ うち共通部分 ⑰		1,469	1,049	699	174	104	△ 3,499
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	226,558	174,706	150,154	△ 9,807	15,681	△ 104,176	
営農指導事業分配賦額 ⑲		32,294	11,459	52,088	8,334	△ 104,176	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	226,558	142,411	138,695	△ 61,895	7,347		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の(部門別損益計算書)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益2,121千円、事業費用2,121千円)を除去した額を記載しております。よって、両者は一致しておりません。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (業務人件数の割合 + 事業損益の割合)

2

(2) 営農指導事業 営農指導による各事業の影響度合いを配賦割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位 : %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42	30	20	5	3	100
営農指導事業	31	11	50	8		100

【 令和5年度 】

(単位 : 千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	農共通管理費等
事業収益 ①	3,682,385	666,576	453,944	1,905,534	654,241	2,088	
事業費用 ②	2,156,482	73,599	21,898	1,545,697	490,118	25,168	
事業総利益 ③ (① - ②)	1,525,902	592,976	432,045	359,836	164,123	△ 23,079	
事業管理費 ④	1,488,588	476,040	316,434	449,762	152,661	93,689	
(うち減価償却費 ⑤)	(104,836)	(17,054)	(11,768)	(61,058)	(13,136)	(1,819)	
(うち人件費 ⑤')	(1,043,323)	(308,655)	(244,450)	(298,917)	(106,580)	(84,719)	
※ うち共通管理費 ⑥		166,746	134,210	73,205	20,334	12,200	△ 406,699
(うち減価償却費 ⑦)		(13,542)	(10,899)	(5,945)	(1,651)	(990)	(△ 33,029)
(うち人件費 ⑦')		(92,714)	(74,624)	(40,704)	(11,306)	(6,784)	(△ 226,133)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	37,314	116,935	115,610	△ 89,925	11,462	△ 116,769	
事業外収益 ⑨	77,548	30,582	24,613	15,021	4,914	2,416	
※ うち共通部分 ⑩		30,580	24,613	13,425	3,729	2,237	△ 74,587
事業外費用 ⑪	8,274	3,372	2,714	1,489	451	246	
※ うち共通部分 ⑫		3,372	2,714	1,480	411	246	△ 8,225
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	106,587	144,146	137,510	△ 76,394	15,925	△ 114,600	
特別利益 ⑭	436,515	178,971	144,050	78,572	21,825	13,095	
※ うち共通部分 ⑮		178,971	144,050	78,572	21,825	13,095	△ 436,515
特別損失 ⑯	89,174	36,561	29,427	16,051	4,458	2,675	
※ うち共通部分 ⑰		36,561	29,427	16,051	4,458	2,675	△ 89,174
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	453,929	286,555	252,132	△ 13,872	33,292	△ 104,179	
営農指導事業分配賦額 ⑲		32,295	11,459	52,089	8,334	△ 104,179	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	453,929	254,260	240,673	△ 65,962	24,958		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の（部門別損益計算書）事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益（事業収益2,876千円、事業費用2,876千円）を除去した額を記載しております。よって、両者は一致しておりません。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (業務人件数の割合 + 事業損益の割合)

2

(2) 営農指導事業 営農指導による各事業の影響度合いを配賦割合とした。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位 : %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41	33	18	5	3	100
営農指導事業	31	11	50	8		100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和5年1月1日から令和5年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年4月26日
成田市農業協同組合
代表理事組合長 栗原 廣行

8. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	4,481	4,425	4,215	3,779	3,682
信用事業収益	838	773	738	741	666
共済事業収益	451	472	453	430	453
農業関連収益	2,525	2,578	2,418	1,939	1,905
その他事業収益	666	600	605	667	656
経常利益	167	220	182	151	106
当期剰余金	△402	96	85	198	334
出資金	1,081	1,071	1,045	1,020	1,001
(出資口数)	(1,081,949)	(1,071,078)	(1,045,225)	(1,020,133)	(1,001,182)
純資産額	5,618	5,602	5,628	5,239	5,491
総資産額	97,789	97,250	98,083	98,135	97,872
貯金等残高	90,342	90,046	90,542	91,199	90,525
貸出金残高	24,583	24,876	25,571	25,368	24,889
有価証券残高	9,733	8,319	8,987	9,812	10,202
剰余金配当金額	10	10	10	10	30
出資配当額	10	10	10	10	9
事業利用分量配当額	-	-	-	-	20
職員数	183	177	174	169	158
単体自己資本比率	12.05	12.28	12.14	12.07	12.86

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	628	617	△11
役務取引等収支	16	16	0
その他信用事業収支	△26	△40	△14
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	618 (0.69)	592 (0.65)	△25 (△0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,713 (1.70)	1,643 (1.62)	△70 (△0.03)
事業純益	204	155	
実質事業純益	204	155	
コア事業純益	180	155	
(投資信託解約損益を除く。)	104	155	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	89,464	624	0.69	90,308	619	0.68
うち預金	54,482	280	0.51	54,013	273	0.5
うち有価証券	9,544	75	0.79	11,254	86	0.76
うち貸出金	25,437	268	1.05	25,040	259	1.03
資金調達勘定	90,773	21	0.02	91,098	3	0
うち貯金・定期積金	90,773	21	0.02	91,098	3	0
うち譲渡性貯金	-	-	0.00	-	-	0.00
うち借入金	-	-	0.00	-	-	0.00
総資金利ざや	-	-	0.37	-	-	0.33

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 34	△ 4
うち預金	△ 30	△ 6
うち有価証券	4	10
うち貸出金	△ 8	△ 9
支払利息	△ 5	△ 17
うち貯金・定期積金	△ 5	△ 17
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	△ 29	13

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
流動性貯金	40,440 (44.5)	44,442 (48.7)	4,001
定期性貯金	50,322 (55.4)	46,645 (51.2)	△ 3,677
その他の貯金	9 (0.0)	9 (0.0)	0
計	90,772 (100.0)	91,097 (100.0)	324
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合計	90,772 (100.0)	91,097 (100.0)	324

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	48,169 (100.0)	43,969 (100.0)	△ 4,199
うち固定金利定期	48,131 (99.9)	43,930 (99.9)	△ 4,200
うち変動金利定期	38 (0.0)	38 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付	22	16	△ 6
証書貸付	24,580	24,187	△ 392
当座貸付	88	90	2
金融機関貸付	751	751	0
割引手形	-	-	-
合計	25,442	25,045	△ 396

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出	11,540 (45.4)	9,868 (39.6)	△ 1,672
変動金利貸出	13,740 (54.1)	14,941 (60.0)	1,200
その他の	86 (0.3)	79 (0.3)	△ 6
合計	25,368 (100.0)	24,889 (100.0)	△ 479

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積金等	69	70	0
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	3,505	3,505
その他担保物	-	-	-
小計	69	3,575	3,506
農業信用基金協会保証	6,918	6,798	△ 120
その他保証	5,209	8,898	3,688
小計	12,127	15,696	3,568
信用	13,171	5,617	△ 7,554
合計	25,368	24,889	△ 479

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
設備資金	24,170 (95.2)	23,753 (95.4)	△ 417
運転資金	1,198 (4.7)	1,136 (4.5)	△ 62
合計	25,368 (100.0)	24,889 (100.0)	△ 479

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
農業	2,496 (9.8)	1,711 (6.8)	△ 785
林業	53 (0.2)	38 (0.1)	△ 14
水産業	- (0.0)	- (0.0)	-
製造業	1,316 (5.1)	1,347 (5.4)	30
鉱業	103 (0.4)	142 (0.5)	39
建設・不動産業	1,315 (5.1)	1,222 (4.9)	△ 93
電気・ガス・熱供給水道業	91 (0.3)	120 (0.4)	29
運輸・通信業	1,820 (7.1)	1,813 (7.2)	△ 6
金融・保険業	1,035 (4.0)	1,022 (4.1)	△ 12
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,478 (17.6)	4,765 (19.1)	287
地方公共団体	5,457 (21.5)	4,863 (19.5)	△ 594
非営利法人	- (0.0)	- (0.0)	-
その他	7,200 (28.3)	7,842 (31.5)	641
合計	25,368 (100.0)	24,889 (100.0)	△ 479

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
農業			
穀作	222	200	△ 22
野菜・園芸	37	33	△ 4
果樹・樹園農業	4	2	△ 1
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	7	4	△ 2
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	102	106	3
農業関連団体等	-	-	-
合計	374	347	△ 27

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
プロパー資金	358	331	△ 26
農業制度資金			
農業近代化資金	20	35	14
その他制度資金	16	15	△ 1
合計	395	382	△ 12

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-
危険債権	4年度	73	4	68	- 73
	5年度	64	4	59	- 64
要管理債権	4年度	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-
三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-
貸出条件	4年度	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-
小計	4年度	73	4	68	- 73
	5年度	64	4	59	- 64
正常債権	4年度	25,334			
	5年度	24,862			
合計	4年度	25,407			
	5年度	24,926			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和4年度				令和5年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	0	-	1	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1	0	-	1	0	0	0	-	0	0

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類	令和4年度		令和5年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	13	87	14	86
	金額	13,822	20,936	12,492	22,814
代金取立為替	件数	-	0	0	-
	金額	-	5	0	-
雜為替	件数	0	0	0	0
	金額	803	16	797	13
合計	件数	14	87	14	86
	金額	14,626	20,957	13,289	22,828

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
国債	258	864	606
地方債	200	308	107
政府保証債	219	399	180
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	8,384	9,681	1,297
株式	-	-	-
その他の証券	481	-	△ 481
合計	9,544	11,254	1,709

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め がないもの	合計
令和4年度								
国債	-	-	-	-	-	500	-	500
地方債	200	-	-	-	-	-	-	200
政府保証債	-	-	-	-	-	400	-	400
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,700	500	600	200	2,400	3,900	-	9,300
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度								
国債	-	-	-	-	-	900	-	900
地方債	-	-	-	-	200	-	-	200
政府保証債	-	-	-	-	-	400	-	400
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	200	500	900	500	3,600	3,600	-	9,300
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的有価証券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	2,617	2,601	15	2,312	2,300	11
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	200	200	0	201	200	1
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,416	2,401	14	2,110	2,100	10
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計		2,617	2,601	15	2,312	2,300	11
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	7,195	7,801	△ 606	7,890	8,491	△ 600
	国債	460	498	△ 37	843	888	△ 45
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	362	400	△ 37	359	400	△ 40
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	6,372	6,902	△ 530	6,688	7,202	△ 514
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計		7,195	7,801	△ 606	7,890	8,491	△ 600
合計		9,812	10,403	△ 590	10,202	10,791	△ 589

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和5年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	1,306	47,971	2,062	46,741
	定期生命共済	281	1,051	432	1,428
	養老生命共済	391	18,380	521	16,839
	うちこども共済	204	9,701	286	9,229
	医療共済	2,059	20,038	1,385	19,143
	がん共済	-	96	-	91
	定期医療共済	-	1,359	-	1,199
	介護共済	88	1,638	385	1,941
	年金共済	-	92	-	92
建物更生共済		15,484	187,066	17,326	188,810
合計		19,610	277,694	22,113	276,288

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	17	0	15
がん共済	0	10	0	10
定期医療共済	-	1	-	1
合計	0	29	0	27

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	100	2,323	442	2,649
認知症共済	106	106	34	139
生活障害共済 (一時金型)	169	489	128	581
生活障害共済 (定期年金型)	21	63	36	94
特定重度疾病共済	230	486	151	620

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	113	1,801	107	1,807
年金開始後	-	516	-	533
合計	113	2,317	107	2,340

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	3,657	3	3,484	3
自動車共済		261		260
傷害共済	9,357	1	10,566	1
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	2	0	-	-
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		33		30
合計		299		295

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種類		令和4年度 供給高	令和5年度 供給高
生産資材	肥料	165,792	219,395
	農薬	151,862	159,138
	飼料	6,133	5,894
	農業機械	229,322	256,022
	自動車(除く二輪)	16,847	16,037
	燃料	442,186	424,813
	その他	109,171	97,842
	計	1,121,317	1,179,144
生活物資	食品	米	717
		生鮮食品	-
		一般食品	17,138
	衣料品		54,780
	耐久消費財		37,475
	日用保健雑貨		-
	家庭燃料		88,163
	その他		2,790
	計		201,065
	合計		1,322,383
		1,347,421	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
米	5,848	8,794
麦	38	117
豆・雑穀	4,512	4,087
野菜	371,211	368,259
果実	89,979	94,077
生乳	-	-
産直	50,791	51,234
合計	522,382	526,571

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(2) 買取販売品

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和5年度
	販売高	販売高
米	743,447	692,687
産 直	29,210	30,623
加 工 販 売	504,981	449,276
合 計	1,277,639	1,172,587

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
収 益	7,543	4,987
費 用	3,007	4,284
差 引	4,535	702

(4) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
収 益	供 給 手 数 料	2,041
	アパート入居斡旋料	5,830
	アパート管理手数料	11,101
	雜 収 入	3,134
	計	22,108
費用	宅 地 等 供 給 費	-
	アパート入居斡旋料	1,994
	アパート管理費用	670
	その他の費用	2,270
	計	4,934
	差 引	17,174
		22,921

(5) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収益	福祉受託料	1,511	1,720
	高齢者生活支援事業収益	48	36
	福祉雑収入	891	953
	計	2,451	2,709
介護保険事業収益	訪問介護収益	-	-
	通所介護収益	53,111	65,752
	居宅介護収益	15,622	16,110
	その他介護収益	-	-
	計	68,733	81,863
	計	71,185	84,573
費用	労務費	18,163	19,448
	材料費	2,117	2,509
	車両・燃料費	1,351	1,377
	その他	1,240	1,719
	計	22,873	25,055
差引		48,311	59,517

(6) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収入	実費収入	1,264	1,299
	指導補助金	855	788
	計	2,119	2,088
費用	営農改善費	1,225	2,202
	組織強化費	8,228	7,855
	農政対策費	2,838	2,932
	教育情報費	6,379	8,200
	生活改善費	1,155	2,764
	業務相談費	572	609
	その他の費用	669	603
	計	21,069	25,168
差引		△ 18,950	△ 23,079

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.10	△ 0.05
資本経常利益率	2.75	1.88	△ 0.87
総資産当期純利益率	0.19	0.32	0.13
資本当期純利益率	3.59	5.89	2.30

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	27.81	27.49	△ 0.32
	期中平均	28.02	27.48	△ 0.54
貯証率	期末	10.75	11.27	0.52
	期中平均	10.51	12.35	1.84

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高／貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高／貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高／貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高／貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,320	5,663
うち、出資金及び資本準備金の額	1,020	1,001
うち、再評価積立金の額	–	–
うち、利益剰余金の額	4,320	4,703
うち、外部流出予定額(△)	10	30
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9	△ 10
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
うち、回転出資金の額	–	–
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44	18
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	5,365
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	7
うち、のれんに係るものとの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	–	–
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	10
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	5,354
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,373	41,258
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	493	412
うち、他の金融機関等向けエクスボーナー	–	–
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	493	412
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
オペレーション・リスク相当額の合計額をハバーセントで除して得た額	2,969	2,846
信用リスク・アセット調整額	–	–
オペレーション・リスク相当額調整額	–	–
リスク・アセットの額の合計額	(二)	44,342
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))		12.07% 12.86%

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の

簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 百万円)

		令和4年度			令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポートジャーヤーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポートジャーヤーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
	現金	543	-	-	498	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	499	-	-	890	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	5,667	-	-	5,071	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	400	-	-	400	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54,077	10,815	432	54,419	10,883	435
	法人等向け	9,474	4,262	170	9,453	4,030	161
	中小企業向け及び個人向け	1,572	1,106	44	2,082	1,478	59
	抵当権付住宅ローン	3,959	1,366	54	3,481	1,201	48
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	29	44	1	-	-	-
	取立未済手形	11	2	0	26	5	0
	信用保証協会等保証付	6,922	684	27	6,776	671	26
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	175	175	7	175	175	7
	(うち出資等のエクスポートジャーヤー)	175	175	7	175	175	7
	(うち重要な出資等のエクスポートジャーヤー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	14,680	22,421	896	14,621	22,399	895
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャーヤー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段普通出資等に係るエクスポートジャーヤー)	5,217	13,042	521	5,217	13,042	521
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャーヤー)	-	-	-	-	-	-
	(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャーヤー)	-	-	-	-	-	-
	(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャーヤー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポートジャーヤー)	9,463	9,378	375	9,404	9,356	374
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーヤー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックススルーワ方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋燃性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	493	19	-	412	16
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポートジャーヤー別計	122,335	73,349	2,933	97,898	41,258	1,650
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポートジャーヤー	-	-	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	122,335	73,349	2,933	97,898	41,258	1,650
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a	b=a×4%			
	2,969	118	2,846	113			
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a	b=a×4%			
	44,342	1,773	44,105	1,764			

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポート		日本貿易保険
法人等向けエクスポート(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポート(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度			三月以上延滞エクスポートの残高
	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポートの残高	うち貸出金等	うち債権	
国内	98,016	25,419	10,422	29	97,898	24,931	10,812
国外	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	98,016	25,419	10,422	29	97,898	24,931	10,812
法人	農業	37	37	-	36	36	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,104	-	2,104	-	2,304	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	648	149	499	-	1,027	127
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,005	-	3,005	-	3,004	-
	運輸・通信業	2,207	-	2,207	-	1,906	-
	金融・保険業	54,983	758	201	-	55,184	758
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,404	-	1,404	-	1,103	-
	日本国政府・地方公共団体	6,167	5,467	700	-	5,962	4,871
	上記以外	328	27	300	-	224	23
個人	18,978	18,978	-	29	19,112	19,112	-
	その他	8,151	-	-	8,031	-	-
業種別残高計	98,016	25,419	10,422	29	97,898	24,931	10,812
残存期間別残高計	1年以下	56,526	599	1,903	54,111	286	200
	1年超3年以下	1,422	920	502	1,280	778	501
	3年超5年以下	1,119	518	601	1,521	619	901
	5年超7年以下	843	643	200	1,183	682	501
	7年超10年以下	3,668	1,265	2,403	7,571	3,765	3,806
	10年超	26,137	21,326	4,810	23,570	18,669	4,901
	期限の定めのないもの	8,297	146	-	8,659	128	-
	残存期間別残高計	98,016	25,419	10,422	97,898	24,931	10,812

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和4年度				令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	1	0	-	1	0	0	0	-	0
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸倒引当金償却の額

(単位：百万円)

法 人		令和4年度				令和5年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
				目的 使 用	その 他					目的 使 用	その 他
	国内	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
地域別計		-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
業種別計	農業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	6,710	6,710	-	6,460	6,460
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	6,844	6,844	-	6,712	6,712
	リスク・ウエイト20%	52,606	3,488	56,095	53,308	3,846	57,154
	リスク・ウエイト35%	-	3,905	3,905	-	3,434	3,434
	リスク・ウエイト50%	7,215	-	7,215	6,513	-	6,513
	リスク・ウエイト75%	-	1,464	1,464	-	1,961	1,961
	リスク・ウエイト100%	253	10,046	10,299	232	9,942	10,175
	リスク・ウエイト150%	29	-	29	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	5,217	5,217	-	5,217	5,217
	その他	-	10	10	-	7	7
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		60,104	37,687	97,791	60,053	37,582	97,635

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される日本国、本邦地方公共団体、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・エージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	400	-	-	400	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業向け及び個人向け	7	17	-	10	14	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取引等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	4	-	-	3	-
合計	7	421	-	10	418	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化工エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを① その他有価証券、② 系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、① その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。② 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトにみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオにより金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

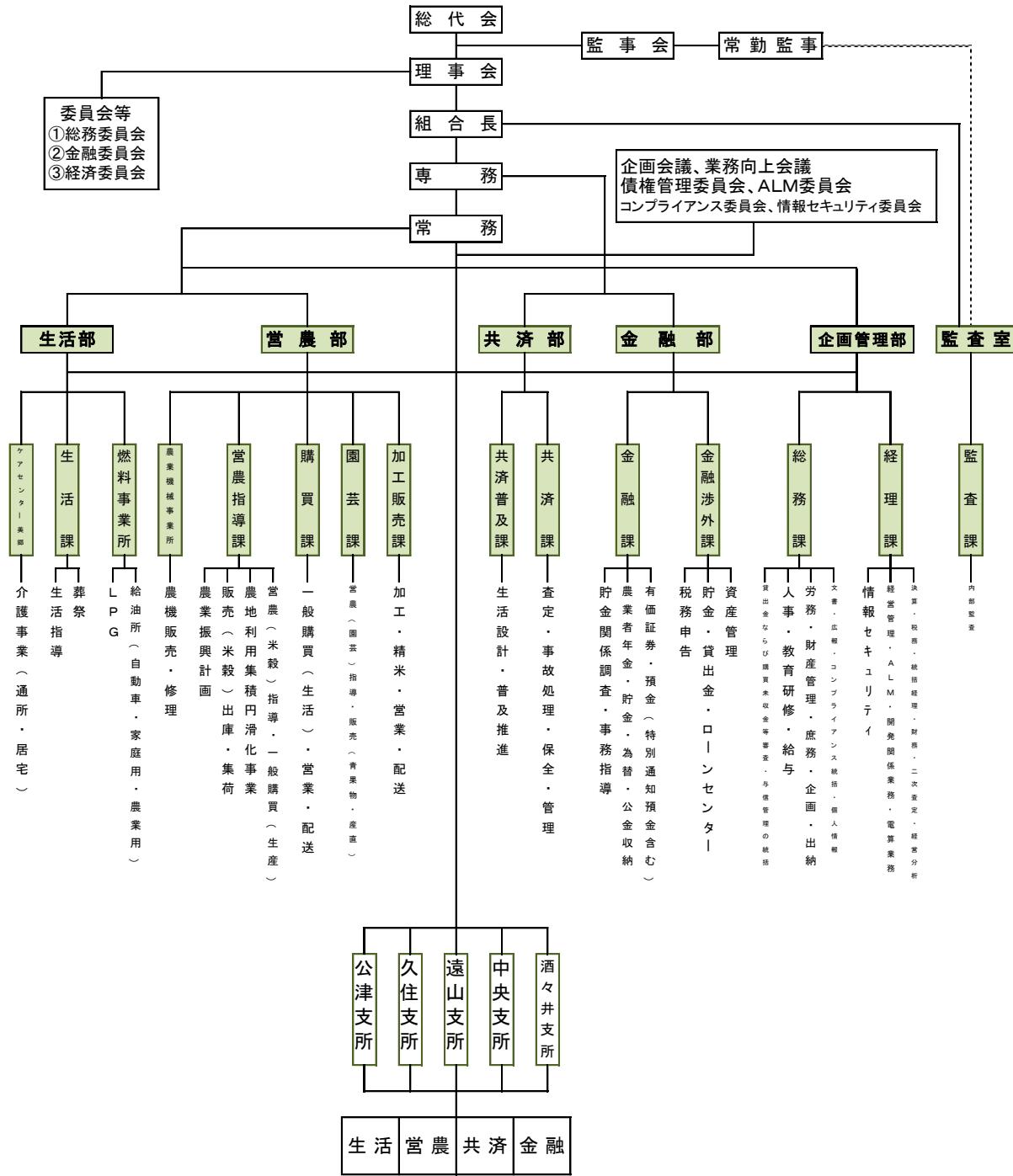
IRRBB 1 : 金利リスク						
項目番号		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	842	797	68	72	
2	下方パラレルシフト	-	-	1	2	
3	スティープ化	954	924			
4	フラット化	-	-			
5	短期金利上昇	-	-			
6	短期金利低下	53	99			
7	最大値	954	924	68	72	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	5,675		5,354		

J Aの概要

1. 機構図

(令和6年4月1日現在)

成田市農業協同組合機構図



※ 運営管理業に従事する使用人の人数1人 (令和6年4月1日現在)

2. 役員構成(役員一覧)

(令和6年4月1日現在)

区分			氏 名	就任年月日	任期満了年月日	備考
役員名	常勤・非常勤別	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	栗原廣行	令和5年3月29日	令和8年3月	実践的能力者
専務理事	常勤	無	幡谷公生	令和5年3月29日	令和8年3月	金融・共済事業実践的能力者
常務理事	常勤	無	鈴木良信	令和5年3月29日	令和8年3月	経済事業専門的有識者
理事	非常勤	無	根本雅裕	令和5年3月29日	令和8年3月	経済委員認定農業者
理事	非常勤	無	工藤健樹	令和5年3月29日	令和8年3月	総務委員実践的能力者
理事	非常勤	無	高津和彦	令和5年3月29日	令和8年3月	金融委員認定農業者
理事	非常勤	無	大野勝也	令和5年3月29日	令和8年3月	総務委員実践的能力者
理事	非常勤	無	成毛幸夫	令和5年3月29日	令和8年3月	金融委員認定農業者
理事	非常勤	無	石井寿和	令和5年3月29日	令和8年3月	経済委員実践的能力者
理事	非常勤	無	居初正芳	令和5年3月29日	令和8年3月	総務委員実践的能力者
理事	非常勤	無	吉岡優	令和5年3月29日	令和8年3月	金融委員実践的能力者
理事	非常勤	無	瀧澤隆義	令和5年3月29日	令和8年3月	経済委員認定農業者
理事	非常勤	無	高梨誠	令和5年3月29日	令和8年3月	総務委員認定農業者
理事	非常勤	無	大網敬雄	令和5年3月29日	令和8年3月	金融委員認定農業者
理事	非常勤	無	鈴木孝信	令和5年3月29日	令和8年3月	経済委員実践的能力者
理事	非常勤	無	秋山哲弥	令和5年3月29日	令和8年3月	金融委員実践的能力者
理事	非常勤	無	岩館秀明	令和5年3月29日	令和8年3月	総務委員実践的能力者
理事	非常勤	無	岡野義広	令和5年3月29日	令和8年3月	金融委員実践的能力者
理事	非常勤	無	安原博	令和5年3月29日	令和8年3月	経済委員実践的能力者
理事	非常勤	無	大見川美津子	令和5年3月29日	令和8年3月	総務委員実践的能力者
理事	非常勤	無	小坂美恵子	令和5年3月29日	令和8年3月	経済委員実践的能力者
代表・常勤監事	常勤	一	阿波竜浩	令和5年3月29日	令和8年3月	専門的有識者
監事	非常勤	一	竹尾茂	令和5年3月29日	令和8年3月	
監事	非常勤	一	神山敏夫	令和5年3月29日	令和8年3月	
監事	非常勤	一	酒井康博	令和5年3月29日	令和8年3月	専門的有識者
監事	非常勤	一	海老原清	令和5年3月29日	令和8年3月	員外監事

3. 会計監査法人の名称

みのり監査法人（令和6年4月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11

4. 組合員数

(単位：人、団体)

	令和4年度	令和5年度	増減
正組合員数	3,061	2,966	△ 95
個人	3,053	2,958	△ 95
法人	8	8	0
准組合員数	4,087	4,062	△ 25
個人	4,081	4,056	△ 25
法人	6	6	0
合計	7,148	7,028	△ 120

5. 組合員組織の状況

(令和5年12月末現在) (単位：人)

組織名	構成員数
年金友の会	4,355
青壯年部	22
女性部	93
園芸部	46
宝田産直組合	57
酒々井町農産物等直売組合	31
資産管理組合	47

当JAの組合員組織を記載しています。

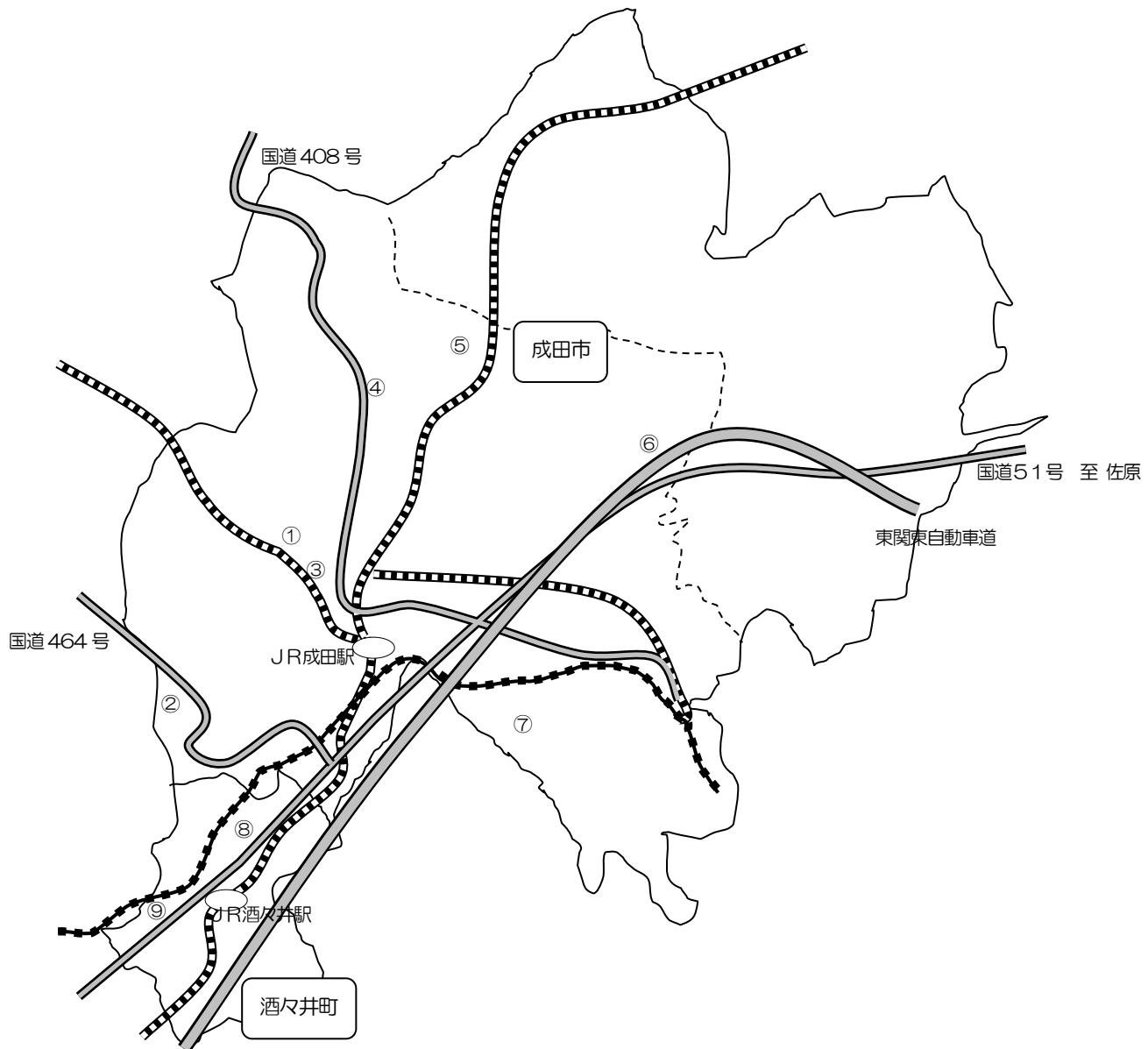
6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧

当JAの地区は、成田市的一部分（旧香取郡下総町、大栄町を除く）及び印旛郡酒々井町全域です。

（令和6年4月1日現在）



- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ① 本所・中央支所 | ⑦ 遠山支所 |
| ② 公津支所 | ⑧ NACS酒々井・農業機械事業所（酒々井） |
| ③ ケアセンター美郷 | ⑨ 酒々井支所 |
| ④ 経済センター・農業機械事業所（宝田） | |
| ⑤ 久住支所 | |
| ⑥ 園芸センター・農業機械事業所（十余三） | |

8. 沿革・あゆみ

《 沿革と歩み 》

昭和	40.	5.	1: 成田市農業協同組合誕生
		10.	1: 農協だより第1号発行
	41.	2.	4: 婦人部設立
	43.	7.	1: 遠山支所竣工
		11.	10: 第1回成田市農協体育祭開催
		12.	10: 豊住スーパーマーケット オープン
	44.	7.	異常冷害の為農産物1億円の被害
		9.	21: 宝田支所竣工
	45.	2.	26: 昭和44年度貯蓄増強全国第1位で全国連より表彰
		8.	25: 宝田ライスセンター完成
		12.	1: 久住支所竣工
	46.	9.	6: 台風25号発生3億2600万円の被害
		12.	1: 農協会館落成式
	47.	6.	20: 普及所、農協会館敷地内に完成
		7.	11: 東京手形交換所に加盟
	48.	2.	21: 理・美容室農協会館にオープン
		5.	25: 税務・法律専門家による無料相談開始
		10.	27: 第1回農業祭開催
		12.	16: Aコープ成田店オープン
	49.	7.	1: 電算機稼動
	50.	11.	16: 合併10周年記念大会 市文化会館で開催
	51.	9.	30: 県下農協貯金5000億円突破
	52.	5.	2: 当座性貯金オンラインスタート
	53.	9.	1: 購買事務電算処理に移行
	54.	10.	31: 八生支所竣工
	55.	6.	11: 電算業務オフラインからオンラインに移行
	56.	4.	1: 青果物精算事務電算処理に移行
		11.	16: 支所貸付業務電算処理に移行
	57.	9.	30: 農協会館増築工事終了
	59.	8.	13: 全国銀行協会内国為替に加盟
		9.	10: 信用事業第2次オンラインシステム移行実施
		10.	22: 共済交通遺児育英資金運動参加
	60.	11.	13: 合併20周年記念大会
	61.	2.	7: 米消費拡大功績者として表彰
		7.	1: 農産物加工施設処理場仮稼動

昭和	61.	8.	31:	年金友の会設立
	62.	3.	23:	集出荷施設・土壤検査室完成
	63.	3.	31:	加工施設増設
		4.	30:	集配加工センター竣工
平成	1.	4.	18:	インドネシア放送取材來訪
	2.	5.	14:	豊住支所新築オープン
		10.	18:	給油所竣工
	3.	7.	29:	農産物管理所竣工
	4.	4.	1:	呼称が『JA』に変更
		5.	14:	農協会館の愛称が『サンポップ』に決定
		7.	26:	お米の自動販売機オープン
		8.	17:	宝田支所と八生支所を統合し八生支所となる
		10.	20:	増資特別募集運動実施
	5.	9.	9:	低温倉庫竣工
		11.	19:	J A成田市ふれあい音頭発表会
	6.	10.	11:	信用事業第3次オンラインスタート
		11.	1:	農業公社設立支援準備委員会発足
	7.	2.	20:	懸賞金付貯金の発売
		8.	20:	創立30周年記念誌発刊
		9.	22:	Aコープ成田店新装オープン
		9.	30:	創立30周年記念大会
	8.	4.	23:	八生支所ATM稼動
		6.	2:	第1回永島敏行と稲作り体験教室(田植え)
		8.	23:	施設花卉園芸協議会設立総会
		9.	5:	精米工場竣工式
		9.	11:	成田産米『ハイ、おかわり』販売開始
		9.	23:	第1回永島敏行と稲作り体験教室(稲刈り)
	9.	1.	6:	平成8年度末遠山支所貯金残高200億円達成
		6.	25:	モンゴル銀行視察団来所
		10.	1:	花の歴史200回特別号発刊
		11.	27:	中国咸陽市視察来所
		11.	28:	公津支所地鎮祭
	10.	6.	15:	燃料事業所新事務所開設
		6.	29:	第2回臨時総代会開催
		7.	6:	公津支所新事務所竣工式
		10.	21:	年金友の会三沢あけみショ一
	11.	3.	12:	成田酒米づくり酒づくりフォーラム

平成	11.	4.	1 :	(財)成田市農業センター開所式
		9.	2 :	関東農政局・構造改善事業現地視察
	12.	11.	15 :	宝田米ラック式低温倉庫起工式
	13.	1.	18 :	J A成田市 J A千葉酒々井町の合併推進委員会設立協議会開催
		2.	6 :	農畜産物集出荷貯蔵施設地鎮祭
			7 :	J A成田市 J A千葉酒々井町第1回合併推進委員会開催
			13 :	味噌加工場試運転
		3.	6 :	J A成田市 J A千葉酒々井町第2回合併推進委員会開催
		5.	1 :	農機整備施設起工式
			14 :	J A成田市 J A千葉酒々井町第3回合併推進委員会開催
	16	~23:		J A成田市 J A千葉酒々井町合併地区別説明会開催
			25 :	農畜産物集出荷貯蔵施設竣工式
		7.	7 :	J A成田市 J A千葉酒々井町第4回合併推進委員会開催
			18 :	J A成田市 J A千葉酒々井町合併予備契約調印式
		8.	11 :	J A成田市第1回合併総会、第3回臨時総代会開催
			17 :	農機整備施設・自動ラック式低温倉庫竣工式
	11.	16 :		営農管理施設地鎮祭
	12.	11 :		公津園芸組合千葉県農業奨励賞受賞祝賀会
	12.	25 :		J A成田市 J A千葉酒々井町合併認可証受達式
14.	1.	1 :		J A千葉酒々井町と合併し新J A成田市となる
		1.	5 :	J A成田市進発式
		4.	4 :	経済センター竣工式
		4.	10 :	経済センター進発式
		4.	23 :	介護保険事業開設準備委員会
		5.	24 :	介護保険事業開設準備委員会視察研修
		6.	11 :	介護保険事業開設準備委員会
		7.	18 :	地図情報システムの導入及び産地形成促進施設の建設委員会開催
		8.	20 :	地図情報システムの導入建設委員会開催
		9.	17 :	地図情報システムの導入建設委員会開催
		9.	19 :	介護保険事業開設準備委員会
	10.	2 :		介護保険事業開設準備委員会
	10.	9 :		J A訪問介護員養成研修開講式
	10.	15 :		介護保険事業開設準備委員会
	10.	17 :		産地形成促進施設（産直所）建設委員会開催
	10.	18 :		介護保険事業開設準備委員会
	12.	16 :		農畜産物直売所新築工事地鎮祭
	12.	16 :		J A介護センター新築工事地鎮祭

平成	15.	2.	26: J A訪問介護員養成研修閉講式
		3.	15: 農産物直売所設立総会
		4.	10: ケアセンター美郷入所式
		4.	11: 介護保険事業認可申請
		5.	1: 介護保険事業者の指定（千葉県知事）
		5.	6: 信用事業全国統一システム（J A S T E M）始動
		5.	10: 農産物直売所オープン
		5.	14: ケアセンター美郷竣工式
		5.	20: ケアセンター美郷事業開始
	16.	3.	6: J Aギフトショップ「花かご館」オープン
		9.	1: 青壯年部水稻部による成田産米「ハイ、おかわり」始動
	17.	1.	29: 第4回臨時総代会
		5.	21: J A成田市創立40周年記念式典・藤あや子ショー
		12.	2: J A成田市創立40周年記念役職員の集い
		12.	20: J A成田市創立40周年記念碑除幕式
	18.	3.	30: 食材事業の廃業
		4.	1: 久住支所新事務所竣工式
		7.	11: 水稻空中散布防除の無人ヘリコプターの導入
		12.	15: 酒々井米倉庫新築工事完了
	19.	1.	16: 酒々井支所米倉庫竣工式
		4.	2: コンパスJ A（C o m p a s s - J A）稼動
		4.	16: 宝田経済センターへ営農課移転
		5.	7: 郵貯・セブン銀行・J A全国ネットと入金提携
		10.	10: 公津支所と酒々井支所合同による貯金残高100億円達成記念大会
		11.	10: クイックスイート（甘藷）干芋「甘芋ん（あま～いもん）」発売
	20.	5.	20: J A版農業電子図書館を経済センターへ設置
		8.	26: 原油高騰対策求めJ Aグループが緊急集会
	21.	2.	1: w e bバンクローン取扱開始
		2.	1: J Aグループ千葉情報システム本稼動
		7.	23: 成田産コシヒカリの米焼酎「成田舞」販売開始
		8.	1: 第1回J A成田市旗杯争奪少年野球大会開催
	22.	4.	1: 成田産クイックスイートの芋焼酎「甘芋ん（あま～いもん）」販売開始
		7.	1: N A C S酒々井をセルフ化しリニューアルオープン
		11.	1: 干芋「甘芋ん（あま～いもん）」製造設備増設
		11.	10: T P P交渉参加反対に対する緊急全国集会
	23.	3.	11: 東日本大震災の影響により農業基盤に被害
		4.	17: ローンセンターオープン

平成	23.	10.	19:	J A成田市、J A多古町合併研究会発足
	24.	3.	3:	久住中央地区朝市はじまる
		8.	1:	J A成田市農産物直売所（酒々井）リニューアルオープン
	12.	25:		J A成田市のビジョン策定
	25.	4.	18:	北総地区 J A合併研究会発足
		5.	16:	美郷台、公津の杜 賃貸駐車場用地売却
		7.	16:	農林中央金庫との取引スタート
		7.	21:	遠山支所夏の感謝祭
		8.	10:	豊住支所初の移動購買
		10.	20:	公津支所・産直館合同感謝祭
	26.	3.	17:	大竹 旧農業倉庫用地売却
		4.	14:	園芸センター集出荷場増設竣工式
		5.	30:	農林水産省から県下初の総合事業計画の認定を受ける
		7.	14:	北総地区 J A合併推進委員会発足
		12.	19:	定期刊行誌「ひたみん」創刊
	27.	2.	21:	公津・酒々井合同農機ふれあい展示会
		6.	20:	J A成田市創立 50 周年記念大会
		11.	13:	J A成田市創立 50 周年感謝の集い
	28.	6.	4:	第1回みんなのよい食プロジェクト芋作り体験教室（苗植え）
		7.	1:	3 J A合併推進委員会（解散）
		10.	15:	第1回みんなのよい食プロジェクト芋作り体験教室（収穫祭）
		11.	16:	物流合理化施設自動ラック式低温倉庫新設起工式
	29.	3.	31 :	A コープ成田店閉店
		7.	15 :	品質向上物流合理化施設自動ラック式低温倉庫竣工式
		11.	15 :	J A成田市年金友の会椎名佐千子歌謡ショー
	30.	6.	26 :	組織基盤整備委員会発足
		12.	25 :	N A C S 美郷閉店
	31.	4.	3 :	新店舗新築工事地鎮祭式典
令和	1.	11.	7 :	台風・大雨被害に対する J A成田市の支援隊が県内各地で活動
		11.	25 :	みのり監査法人による「期中監査Ⅱ・Ⅲ」
		12.	19 :	自由民主党林幹雄幹事長代理へ「次期食料・農業・農村基本計画に関する要請書」を提出
	2.	1.	14 :	本所・中央支所開所式
		6.	26 :	コロナ感染症対策支援策説明会
		9.	14 :	成田市へ粒すけを贈呈
		9.	16 :	酒々井町へ粒すけを贈呈
	3.	4.	26 :	旧本所土地処分検討委員会設立
		5.	6 :	経営基盤確立強化にかかるコンサルティング部門ヒアリング
		6.	8 :	園芸・加工施設検討委員会設立

令和	3.	12.	17 :	成田市災害ボランティアセンターと支援の協定を締結
令和	4.	7.	4 :	成田市へ加工用米・飼料用米補助金要望書提出
		8.	10 :	酒々井町へ加工用米・飼料用米補助金要望書提出
			30 :	全農インターナショナル干し芋販売戦略会議
		12.	7 :	旧本所土地売却における開札日
令和	5.	2.	3 :	旧本所土地の不動産売買契約締結
		4.	1 :	機構改革により資産管理事業を生活部から金融部へ移管
		6.	21 :	インボイス開始に伴う制度説明会
		9.	14 :	ドローンによる甘藷農薬散布デモンストレーション
		11.	27 :	コロナ5類移行に伴う年金友の会親睦旅行再開
		12.	1 :	久住支所、酒々井支所の貸出金残高移管による融資体制の変更

9. 店舗等のご案内

(令和6年4月1日現在)

店舗名	所在地	電話番号	CD/ATM設置台数
本 所	成田市美郷台3-16-6	0476-22-6711	
公 津 支 所	成田市宗吾3-470-1	0476-26-9121~2	1台
久 住 支 所	成田市久住中央1-6-1	0476-36-1101~2	1台
遠 山 支 所	成田市小菅1417-1	0476-35-0511~2	1台
中 央 支 所	成田市美郷台3-16-6	0476-22-6712	2台
酒 々 井 支 所	酒々井町酒々井1670-1	043-496-0291	1台
経 済 セ ン タ 一	成田市宝田912-1	0476-20-1971	
農業機械事業所（宝田）	成田市宝田912-1	0476-22-3815	
" (十余三)	成田市十余三68-45	0476-36-1546	
" (酒々井)	酒々井町中川104-2	043-496-9687	
燃料事業所（NACS酒々井）	酒々井町中川104-2	043-496-2036	
園芸センター	成田市十余三68-161	0476-36-1341	
宝 田 直 売 所	成田市宝田912-1	0476-24-8611	
酒 々 井 直 売 所	酒々井町酒々井1677	043-496-1000	
ケアセンター美郷	成田市美郷台1-15-10	0476-23-7711	

(店舗外ATM設置台数2台：宝田経済センター、旧豊住支所)

法定開示項目掲載ページ一覧

<組合単体開示項目 農業協同組合施工規則第204条関係>

●概況及び組織に関する事項

○業務の運営の組織	71
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	72
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	73
○事務所の名称及び所在地	74
○特定信用事業代理業者に関する事項	73

●主要な業務の内容

○主要な業務の内容	19~25
-----------	-------

●主要な業務に関する事項

○直近の事業年度における事業の概況	7~11
-------------------	------

○直近の5事業年度における主要な業務の状況

・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	44
・ 経常利益又は経常損失	44
・ 当期剰余金又は当期損失金	44
・ 出資金及び出資口数	44
・ 純資産額	44
・ 総資産額	44
・ 賀金等残高	44
・ 貸出金残高	44
・ 有価証券残高	44
・ 単体自己資本比率	44
・ 剰余金の配当の金額	44
・ 職員数	44

○直近の2事業年度における事業の状況

◇主要な業務の状況を示す指標

・ 事業粗利益及び事業粗利益率	44
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	44
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	45
・ 受取利息及び支払利息の増減	45
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	58
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	58

◇貯金に関する指標

・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	46
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	46

◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	4 6
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	4 7
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	4 7
・用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	4 7
・主要な農業関係の貸出実績	4 8
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	4 8
・貯貸率の期末値及び期中平均値	5 8
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	5 1
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	5 1
・有価証券の種類別の平均残高	5 1
・貯証率の期末値及び期中平均値	5 8
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	1 5～1 7
○法令遵守の体制	1 7
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	1 1～1 5
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	1 7～1 8
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	2 6～2 8, 4 0
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4 9
・危険債権	4 9
・三月以上延滞債権	4 9
・貸出条件緩和債権	4 9
・正常債権	4 9
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	5 0
○自己資本の充実の状況	5 9～7 0
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	5 1～5 2
・金銭の信託	5 2
・デリバティブ取引	5 2
・金融等デリバティブ取引	5 2
・有価証券店頭デリバティブ取引	5 2

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
○貸出金償却の額	50
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	43

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項

○ 自己資本の構成に関する開示事項	59
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19
・信用リスクに関する事項	15～17, 61～64
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	64～66
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・証券化エクスポージャーに関する事項	66
・オペレーションル・リスクに関する事項	16
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・金利リスクに関する事項	69～70
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	59～61
・信用リスクに関する事項	61～64
・信用リスク削減手法に関する事項	64～65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
・証券化エクスポージャーに関する事項	66
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67～68
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	68
・金利リスクに関する事項	69～70